

目 次

子育てに関する情報が必要なとき		■ 相談したいときや 話を聞いてほしいとき	
荒川区の子育てスケジュール	4		
▲ 生まれる前に		子どもの健康や発達についての相談	
妊娠~出産前の届出、健診	6	子育ての悩みや不安についての相談	
ママとパパになる前に		子育て全般に関する相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
出産費用の助成など		就学前のお子さんに関する相談	
生まれたら		3 1 3 ± 3 00 3 € 7 0 4 7 10 10 X	63
·		心身の発達の遅れや障がいについての相談 …	
届出・加入手続きなど		家庭に関する相談や女性相談など	
子どもの手当・医療費の助成		パパとママのこころの相談	
子育て世帯を応援····································		お仕事の相談	
3 C C V KEIS (V) C V KEIS (3)	23	みんなで話す・学ぶ・分かち合う	67
3 13 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	26	付録	
★ お子さんの心身の発達に 不安があるとき		あらかわ遊園	70
・ 个女がのるとさ		絵本紹介	71
相談したいとき	28	子育て交流サロン	72
発達が心配なお子さんの援助	29	ふれあい館・ひろば館	73
手帳の交付について	29	公園へ行こう!	74
健やかな成長のために(助成等)	30	ベビーステーション	76
遊びに行こう!	32	▶ 万が一のために	
障がいのあるお子さんの保育・就学	33	災害に備えよう	70
障がいのあるお子さんの福祉サービスなど …	34	お子さんの具合が急に悪くなったら	
▶ お子さんを預けたいとき		緊急時の連絡先・相談先一覧	
毎日預けたいとき	36	70000	
一時的に預けたいとき	45	索引	84
▶ ひとり親家庭への支援			
ひとり親が受けられる支援制度など(一覧)…	50		
ひとり親家庭等に対する手当・医療費助成 …	52		
ひとり親家庭への支援・サービス	55		
ひとり親家庭等への優遇措置や貸付	57		
ひとり親家庭の自立のために	59		

子育てに関する情報が必要なとき

| 荒川区ホームページ | https://www.city.arakawa.tokyo.jp/

暮らしの情報をカテゴリやキーワードから検索でき、施設案内や助成制度、イベント情報などが掲載されています。妊娠・出産や子育てに関するさまざまな情報を分野別で掲載しているほか、休日診療当番医や子育て関連施設も掲載しています。



荒川区ホームページ 一次テコード

問い合わせ 区役所 4 階 広報課広報係 (内線2132)

あらかわ区報・あらかわ区報Jr.

「あらかわ区報」は、原則として月3回(1・11・21日)発行し、新聞(日刊6紙)折り込み、区内の公共施設・駅などで配布しているほか、区内在住で新聞を購読していない希望者に個別配付を行っています。

また、小・中学生向けに「あらかわ区報Jr. (ジュニア)」を発行し、区内の小・中学校を通して児童・生徒に配付しています。 「あらかわ区報Jr. (ジュニア)」は、区内の公共施設・公衆浴場等で配布しています。



無料アプリ「マチイロ」 (あらかわ区報配信) 二次元コード

あらかわ区報・あらかわ区報Jr.は、スマートフォンやタブレット向けの無料アプリ「マチイロ」でも配信しています。

問い合わせ 区役所 4階 広報課広報係 (内線2132)

「メールマガジン・Twitter・Facebook・LINE)

緊急情報やイベント情報などを配信しています。また、LINEでは、チャットボットによる自動応答で子育て情報を調べることができます。

メールマガジン

https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a004/kouhou/sns/mailmagazine.html

Twitter

https://twitter.com/arakawakukoho

Facebook

https://www.facebook.com/city.arakawa

OLINE

https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a004/kouhou/sns/line.html 問い合わせ 区役所 4階 広報課広報係 (内線2132)



荒川区メールマガジン 二次元コード



荒川区公式Twitter 二次元コード



荒川区公式Facebook 二次元コード



荒川区LINE公式アカウント 二次元コード

あらかわきっずニュース

2か月に1度、「荒川区ホームページ」及び「あらかわすくすく子育てアプリ」で公開しています。

未就学児が参加できる区内の子育て関連施設(保育園、幼稚園、子育で交流サロン、ふれあい館ひろば館など)で実施予定のイベントを掲載しています。

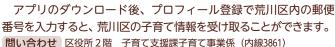


あらかわきっずニュース 二次元コード

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て事業係 (内線3812)

「あらかわすくすく子育てアプリ(母子モ)

荒川区の子育で情報やイベント情報の提供、予防接種のスケジュール管理、母子健康手帳の記録、出産や育児に関するアドバイスの提供などを行います。登録料・利用料は無料です。





あらかわすくすく 子育てアプリ (母子モ) 二次元コード

保育園入園案内

保育園の一覧や入園申込方法を掲載。例年10月上旬頃、新しいものを作成しています。 間い合わせ 区役所2階 保育課入園相談係(内線3825~3827、3847)

幼稚園・こども園入園案内(区立)

幼稚園の一覧や入園申込方法を掲載。例年10月初旬頃、新しいものを作成しています。 問い合わせ 区役所3階 学務課学事第一係 (内線3332)

私立幼稚園ガイド

区内の私立幼稚園の一覧や特色を掲載。区役所・ふれあい館・ひろば館・ゆいの森で配布しています。(入園案内は、各園から直接入手してください)

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て事業係 (内線3812)

多胎児ガイドブック

多胎児家庭向けの区の事業案内やサークル・交流会等の情報を掲載。対象家庭には 郵送で配布するほか、子育て支援課で配布しています。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て事業係 (内線3812)

ひとり親家庭応援ガイドブック

ひとり親になる前の相談や、ひとり親家庭が利用できる制度や支援に関する情報を掲載。 戸籍住民課や子育て支援課等で配布しています。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係 (内線3813・3815)

荒川区の子育てスケジュール

	妊娠	誕生~2か月	3~4か月		5~7か月	8~11か月	1~2歳	3~5歳
届出など	母子健康手帳 →P6 ゆりかご面接 →P6	出生届 →P14 出生通知票 →P14 児童手当 (0歳~中3まで) →P15 乳幼児・子ども医療費助成 (0歳~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		5歳まで)→P36				幼稚園 (3歳~5歳まで) →P36
健康診断	妊婦健診 →P6~8 妊婦歯科健康診査 →P6	新生児聴覚検査→P15 新生児訪問 →P23	4か月児健康診査 →P23		6~7か月児健康診査 →P23	9~10か月児健康診査 →P23	1歳6か月児健康診査 →P23 歯科相談室(0~2歳) →P25 1歳プチ健診	3歳児健康診査 →P23
予防接種	風しん抗体検査等 →P7	小児肺炎球菌 (2カ) 四種混合 (2か月~)		BCG (定期予防接種) →P24		麻しん風しん(MR)1期 水痘 (定期予防接種) →P24 おたふくかぜ (任意予防接種)→P24	日本脳炎1期 (定期予防接種) →P24
施設・事業など	ハローベビー学級 →P9 新米パパ講座 (~生後4か月) →P9	産後ケア(出産後1年間)→P20 産後支援ボランティア(0歳~6か月 子ども家庭総合センター→P62 子育て交流サロン→P72 ふれあい館・ひろば館→P73	∃) →P21		子育てハッピー講座 (5か月) →P26			
一時的な預かりサービス		ベビーシッター (0歳~就学前) → P45 一時預かり (0歳~就学前) → P45 乳幼児ショートステイ (0歳~1歳)	· 46	就学前)→P45・	一時保育((6か月~小学6年生)→F 	45 · 48 (2歳~中3) →P46 · 48

4

生まれる前に

♣ 妊娠~出産前の届出、健診

(妊娠届(母子健康手帳の配布)・ゆりかご面接)

妊娠された方は妊娠届出書を提出してください。母子健康手帳や妊婦健康診査受診 票、さまざまな保健サービスの案内をお渡しします。届出の際、妊娠週数、分娩予定 日、診断の有無(施設名、所在地、担当医)の記入が必要です。

届出・配布場所 がん予防・健康づくりセンター 2 階 保健所健康推進課健康推進係 (内線433)、 区民事務所

●ゆりかご面接

がん予防・健康づくりセンターでは、妊娠届を提出された方全員に保健師や助産師が妊婦面接・相談を行っています。妊婦面接では安心してご出産できるよう、地区担当保健師の紹介や必要な情報をお伝えしたり、妊娠期と赤ちゃんがいる生活の困りごとなどの対応策を一緒に考え、個別支援プランを作成します。面接後に「あらかわ・ゆりかごギフト」(1万円分)をお



渡しし、後日、出産応援ギフト(5万円分)をお送りします。区民事務所で妊娠届を 提出された方は、ギフトをお渡ししますので、がん予防・健康づくりセンターへお越 しください。

また、妊娠や出産に関するその他の相談も随時受け付けています。

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課保健相談担当(内線447)

妊婦健康診査の費用助成

妊婦健康診査の1回目から14回目分について都内の契約医療機関で妊婦健康診査受診票を使っていただくと、その費用の一部を公費負担で受けることができます(都外の医療機関、助産所での妊婦健診についてはP7・8をご覧ください)。

- ※超音波検査、子宮頸がん検診についても、費用の一部を助成しています(超音波 検査4回、子宮頸がん検診1回)。
- ※多胎妊婦の方については、15回目から19回目分についても、費用の一部を助成しています。
- ※一定金額を助成するものですので、自己負担が発生する場合があります。
- ※その他の検査を追加された場合、追加分は自己負担になります。

申込み・問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課健康推進係(内線433)

「妊婦歯科健康診査(無料)

妊娠届出時に母子健康手帳と一緒に「妊婦歯科健康診査受診券」をお渡しします。 区内の「歯科健康診査実施医院」のステッカーを掲示している歯科医療機関で使用で

きます。

- ※出産後は使用できません。
- ※健診は無料ですが、治療は保険診療の扱いとなり自己負担が発生します。
- 申込み・問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課歯科担当 (内線423)

(風しん抗体検査及び予防接種費用助成)

先天性風しん症候群を予防するため、以下の対象者の方が風しん抗体検査及び予防 接種を受ける際の費用を助成します。

- ※接種方法等については、問い合わせ先までご相談ください。
- ※以下の条件にあてはまる方でも、風しんワクチンを接種したことのある方や風しんに罹ったことがある方は対象外となります。

●風しん抗体検査

対象者:19歳以上の区民の方で、これまでに風しん抗体検査を受けたことがなく、 以下の①又は②に該当する方

- ①妊娠希望の女性とその同居者
- ②風しん抗体価の低い妊婦の同居者

■風しん予防接種

対象者:19歳以上の区民の方で、以下の条件の両方を満たす方

- ①妊娠希望の女性とその同居者又は風しん抗体価が低い妊婦の同居者
- ②風しん抗体検査を実施し、抗体価が低いと確認された方

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課健康推進係(内線433)

「都外の医療機関での妊婦健康診査及び新生児聴覚検査の費用助成」

都外の実家で出産する等の理由で、都外の医療機関で妊婦健康診査及び新生児聴覚 検査を受診された方に費用の一部を助成します。

対象者:次の条件をすべて満たす方

- ・受診日において荒川区民であること
- ・都外の医療機関で妊婦健診を受診していること
- ※令和2年4月1日から、里帰り以外の理由で、都外で受診された妊婦健診についても、助成対象としています。

申請に必要なもの

- 1 申請書兼請求書(健康推進課窓口にあります)
- 2 母子健康手帳(受診日が記載されているもの)
- 3 受診した医療機関の領収証(原本)
- 4 振込先口座を確認できるもの(キャッシュカード等)
- 5 使用しなかった妊婦健康診査受診票
- 6 印鑑(朱肉を使うもの)

申込み・問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課健康推進係 (内線433)

助産所での妊婦健康診査の費用助成

助産所で妊婦健康診査を受診された方に対して、費用の一部を助成します。

対象者:次の条件をすべて満たす方

- ・受診日において荒川区民であること
- ・助産所で妊婦健診を受診していること (里帰り先での受診を含む)

申請に必要なもの

都外の医療機関での妊婦健康診査の費用助成と同一の書類

申込み・問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課健康推進係(内線433)

(産前産後期間の国民年金保険料の免除)

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方は、出産予定日 又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、 多胎妊娠の場合は、免除される期間が出産予定日又は出産日が属する月の3か月前か ら6か月間となります。

※制度の利用に当たっては届出が必要です。詳しくは問い合わせ先までご連絡くだ さい。

問い合わせ 区役所 1 階 国保年金課国民年金係 電話 3802-4168

を前・産後うつ病予防支援事業 を

平成20年度から新生児訪問時に「エジンバラ産後うつ病質問紙票(EPDS)|を用 いてスクリーニングを行い、産前・産後うつ病の早期発見及び対応により子育て初期 からの子育て応援を実施しています。産婦や育児不安の状況に応じて、家庭訪問やマ マ・パパのこころの相談、I・スペース(母親のグループミーティング)等の保健事 業の活用、社会資源の利用を促すなど地区担当保健師が継続的に支援を行っていま す。妊婦訪問、産婦訪問も行っています。随時メンタル面のご相談もできます。 問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課保健相談担当(内線432)



ψママとパパになる前に

(ハローベビー学級(旧:母親学級・両親学級)について

これから赤ちゃんを迎えるママとそのご家族のための教室を実施しています。

内容:沐浴・お着替え・抱っこ体験・保健所からのお話

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課保健相談担当 (内線432) お申込みについては、荒川区ホームページでご確認ください。

(新米パパ講座について)

赤ちゃんを迎えたパパ(生後4か月まで)と迎えるパパのための教室を実施してい ます。

内容:赤ちゃんの泣き、パパのメンタルヘルス

問い合わせ がん予防健康づくりセンター2階 保健所健康推進課保健相談担当(内線432) お申込みについては、荒川区ホームページでご確認ください。

(妊娠・出産・育児をしながら働く女性のための制度)

働く妊産婦のための法律制度があります(男女雇用機会均等法及び育児・介護休業 法)。母性健康管理指導事項連絡カードをご活用ください。また、相談窓口をご利用 ください (妊産婦=妊娠中及び産後1年未満の方)。

- 1 妊産婦は、勤務時間内であっても、健康診査等を受診するために必要な時間を 確保することができます。
- 2 妊産婦は、請求により、時間外労働・深夜労働・休日労働が免除されます。
- 3 事業主は、「つわり」など妊娠のために起きた事由によって働けなくなったと き、それを理由に妊産婦を解雇することはできません。
- 4 パート・アルバイト等を含め、すべての女性が6週間(多胎妊娠の場合は14週 間) の産前休暇を取ることができます。
- 5 産後は、(請求がなくても) 8週間の休暇を取ることができます。ただし、本 人の希望があり、医師が認めた場合は、産後6週経過後から働くこともできま
- 6 両親共に育児休業を取得した場合は、休業対象となる子の年齢が原則1歳まで から原則1歳2か月までに延長されます。
- 7 妊産婦が医師の指導を受けた場合、事業主は勤務時間の変更や勤務を軽減する などしなければなりません。
- 8 事業主は、妊産婦に重いものを取り扱う仕事、有害ガスが発生している場所で の仕事など、妊娠、出産、哺育等に有害な業務に就かせてはいけません。
- 9 妊娠中は、軽易な業務に配置転換を求めることができます。
- 10 1歳未満の子どもを育てる女性は育児時間を求めることができます(30分以上 を1日2回)。

問い合わせ(無料相談) 東京労働局総合労働相談コーナー 電話 3512-1608

(働くママとパパのために)

子どものために、両親のために、さまざまな制度がありますので、ご活用くださ

- 1 子どもが1歳に達するまでの間(特別な理由がある場合には子どもが1歳6か 月及び2歳に達するまでの間)は、事業主に申し出ることにより、父親、母親の いずれも育児休業をとることができます。また、父親は産後8週間以内、出生直 後の時期における柔軟な育児休業の取り組み「産後パパ育休」が取得できます。
- 2 事業主は3歳に満たない子どもを養育する男女労働者について、短時間勤務の 措置(1円原則6時間)を講じなければなりません。また、短縮措置を講ずるこ とが闲難と認められる業務に従事する男女労働者について事業主は、仕事をしな がら子育てすることが容易になるよう、次の措置を講じなくてはなりません。
 - ●フレックスタイム制 ●始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ
 - ●保育施設の設置運営 等
- 3 小学校入学までの子どもを養育する男女労働者は、一定の条件を満たす場合、 事業主に請求することにより、深夜業や時間外労働が免除されます。
- 4 小学校入学までの子どもを養育する男女労働者は、負傷や疾病などによる子ど もの看護のための休暇を時間単位で取得することができます。
- 5 育児休業を取得したこと等を理由とした解雇その他の不利益な取り扱いは禁止 されています。

問い合わせ(無料相談) 東京労働局総合労働相談コーナー 電話 3512-1608

育児休業給付金

雇用保険の被保険者の方が育児休業を取得した場合、一定の要件を満たすと給付を 受けることができます。

申込み・問い合わせ 足立公共職業安定所 (ハローワーク足立) 電話 3870-8609 又はお勤めの事業所のある場所を管轄する公共職業安定所



🤩 出産費用の助成など

(入院助産費用助成)

区内にお住まいの好産婦の方で、その方の属する世帯が次のいずれかに該当し、か つ経済的な理由で病院又は助産所に入院できない場合に、出産費用を助成する制度で す。利用できる施設(病院)が決まっています。事前に必ずご相談ください。

- 1 生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残 留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯
- 2 住民税非課税世帯
- 3 当該年度(4月から6月までについては前年度)に支払った特別区民税の額が 19.000円以下の世帯(ただし、健康保険等から給付を受けることのできる出産ー 時金等の額が488,000円以上の場合を除く)

申込み・問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係 (内線3814・3815)

妊娠高血圧症候群等医療費助成

妊娠中の方が妊娠高血圧症候群・糖尿病・貧血・産科出血・心疾患で26日以上入院 した場合などに、医療費を助成する制度があります。

申込み・問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課健康推進係(内線433)

保健指導票

生活保護や非課税世帯の妊産婦及び乳児が医療機関で健診を受けるとき、保健指導 票で受けられます。

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課健康推進係(内線433)

'出産費用の医療費控除等について

妊娠中の健診や出産の費用は、住民税の「医療費控除」の対象です(対象にならな い医療費もあります)。

また、帝王切開などで、高額な医療費がかかったときは、「高額療養費制度」で、 **医療費が払い戻されることもあります。**

医療費控除(住民税)についての問い合わせ

区役所 2 階 税務課課税係(内線2316~2319、2321~2323)

高額療養費についての問い合わせ

加入している健康保険の種類によって異なります。

- ●国民健康保険の方(自営業の方など) 区役所 1 階 国保年金課保険給付係 電話 3802-4067
- 社会保険の方(会社員の方など) お勤め先の健康保険組合又は管轄の全国健康保険協会にお問い合わせください。

出産育児一時金

健康保険に加入している場合には出産した方を対象に、出産育児一時金が支給されます。申込み先・給付額は出産した方が出産時に加入している保険の種類によって異なります。

●国民健康保険の方(自営業の方など)

赤ちゃん (85日以降の流産等含む) 一人あたり一律50万円が支給されます。 (令和5年3月31日以前の出産は、42万円)

・直接支払制度を利用する場合

「出産育児一時金」が国民健康保険から直接病院に支払われるため、出産費等の病院支払額は一時金の差額のみとなり、多額の現金を用意する必要がなくなります。直接支払制度を利用する場合は、出産する医療機関等にお申込みください。

・国民健康保険へ請求する場合(直接支払制度を利用しない場合等) 国保年金課へ申請してください。

区役所 1 階 国保年金課保険給付係 電話 3802-4067

●社会保険の方(会社員の方など)

出産した方が加入している保険組合によって給付額が異なります。

お勤め先の健康保険組合又は事業所を管轄する全国健康保険協会にお問い合わせください。

先天性代謝異常等検査

先天性代謝異常症の早期発見のため、生後5~7日目に、足裏から採血し、検査を行います。都内で出産し、検査を受ける場合は、検査費用が無料です(採血費用のみ、自己負担)。検査実施場所は出産した医療機関(都内に限る)です。出産された病院に用意してある「先天性代謝異常等検査申込書」に必要事項を記入の上、出産された医療機関に提出してください。なお、助産所や自宅などで出産された場合は、分娩にかかわった機関にお申込みください。都外で出産する場合は、出産予定先の医療機関又は自治体に制度をご確認ください。

問い合わせ 東京都福祉局子供・子育て支援部 家庭支援課母子保健担当 電話 5320-4372 がん予防・健康づくりセンター 2 階 保健所健康推進課健康推進係 (内線433)



「産前産後ヘルパー派遣事業」

母子健康手帳を取得した多胎妊婦の方に対し、妊娠・出産による心身の負担を軽減するため、家事等の支援を行います。

対象家庭

区内在住で、以下のいずれかに該当する方を含む家庭

- ・母子健康手帳を取得した多胎児を出産予定の女性
- ・生後3年の前日までの多胎児

費用負担

ヘルパー1人につき1時間あたり300円

※住民非課税世帯は半額、生活保護世帯は全額免除

利用上限

- ・産前から1歳未満 240時間
- ・1歳から2歳未満 180時間
- ・2歳から3歳未満 120時間

支援内容

- ・育児補助…沐浴、授乳、おむつ交換の補助
- ・家事補助…食事の支度、衣類の洗濯、居室の清掃及び整理整頓、食材及び生活 必需品等の買い物、健診等の付添い

派遣事業者

- ・サンフラワー・A株式会社
- ・株式会社ポピンズファミリーケア

利用方法

- 1 事前に区へ利用申請登録を行います。区ホームページより、申請書のダウン ロード、電子申請が可能です。
- 2 申請内容を確認し、区から利用承認通知書・ヘルパー利用券、利用の手引を送付します。
- ※ヘルパー利用券は多胎妊婦の方へは240枚(240時間)、多胎妊婦以外へは利用承認期間までの枚数を一括送付します。紛失等には十分ご注意ください。
- ※多胎妊婦の方は出産後、区へ利用変更届の提出をお願いします。届出をされましたら利用承認期間までの利用券を送付します。
- 3 区指定の事業者にヘルパーの派遣を依頼してください。ヘルパーがご自宅に 訪問し、家事や育児のお手伝いをします。
- ※保護者不在時の利用はできません。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て事業係(内線3812)

生まれたら

🖶 届出・加入手続きなど

出生届

赤ちゃんが生まれた日を含めて、14日以内(14日目が祝日・休日の場合は翌日まで)に出生届を提出してください。届出用紙は、出生証明書と一体になっていますので、病院に備えていることが多いです。

届出に必要なもの

- 1 出生届用紙(出生証明書に医師又は助産師が記入をしたもの)
- 2 母子健康手帳

提出する場所

提出する場所は、下記のいずれかの場所の市区町村役場です。

- ・届出人(注)の住所地 ・父母の本籍地 ・お子さんが生まれたところ
- (注)「届出人」とは、「用紙の提出者」ではなく、「出生届に対して責任を負う 人」のことをいいますので、原則赤ちゃんの父又は母になります。出生 届出用紙には届出人の署名が必要です。
- ※記入漏れなどを窓口で訂正していただく場合がありますので、届出人本人が持 参できない場合は、記入漏れなどがないよう、よく確認してください。

提出・問い合わせ 区役所1階 戸籍住民課戸籍係(内線2354)※区民事務所では受け付けていません。

(赤ちゃんの健康保険加入)

加入手続きと出産一時金の手続きがあります。加入する健康保険の種類によって手続き場所が異なります。

●国民健康保険の方(自営業の方など)

区役所 1 階の国保年金課にお問い合わせください。

・加入手続き

区役所 1 階 国保年金課国保資格係 電話 03-3802-4066

- ※国民健康保険被保険者証、母子健康手帳、届出人の本人確認書類・マイナン バーを確認できるものをお持ちください。
- ・出産育児一時金手続き

詳しくはP12 区役所 1 階 国保年金課保険給付係 電話 3802-4067

●社会保険・国保組合等の方(会社員の方など)

加入している保険組合により給付額が異なります。お勤め先の健康保険組合又は社会保険事務所にお問い合わせください。

出生通知票

出産したら速やかに、妊娠届出時に母子健康手帳と一緒にお渡しした母子出生通知票(はがき)を提出してください。これをもとに、保健師や助産師が新生児訪問をします。新生児訪問の詳細はP23の「新生児訪問指導事業」をご参照ください。

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課健康推進係(内線433)

未熟児の養育医療

低体重等で生まれた赤ちゃんが、指定医療機関に入院した場合に、医療と食事療養 費の給付を行う制度です。

※小さくうまれた赤ちゃんの会→P26参照

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課健康推進係(内線433)

新生児聴覚検査の費用助成

新生児聴覚検査は、耳の聞こえ(聴覚)の障害を早い時期に発見するために、出生後間もない時期に実施する検査です。都内の契約医療機関で新生児聴覚検査受診票を使っていただくと、その費用の一部を公費負担で受けることができます(都外の医療機関での検査については、P7をご覧ください)。

申込み・問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課健康推進係(内線433)

🐈 子どもの手当・医療費の助成

児童手当

0歳から中学校修了前までの児童を養育している方に支給される手当で、申請が必要です。出生・転入など事由発生日の翌日から数えて15日以内(15日目が祝日・休日の場合は翌日まで)に申請してください。

対象者:15歳になった日以降の最初の3月31日までの子どもを養育していて、荒川 区に住民登録されている方

手当額:・0歳~3歳未満(3歳になった月まで)15,000円/月

- ・3歳~小学牛(第1子、第2子)10.000円/月
- ・3歳~小学牛(第3子以降)15.000円/月
- ・中学生10.000円/月
- ※所得制限限度額以上の方は、特例給付として児童1人につき月額一律5,000円の支給となります。児童手当法の一部改正により、令和4年6月分(10月支給分)からは所得制限限度額以上の方のうち、さらに基準額を超える方については支給されません。

申請に必要なもの

- 1 申請者(注)の振込口座を確認できるもの(通帳又はカード)
- 2 申請者の健康保険証
- 3 申請者本人及び配偶者の個人番号(マイナンバー)がわかるもの(お持ちでない場合は、申請時にご相談ください)
 - (注)「申請者」とは、子どもを国内で養育している父母のうち、前年中の所 得が高い方

申込み・問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て給付係(内線3819)

14

児童手当 Q&A

- 下の子が生まれたけれど、どんな手続きが必要ですか?
- A お子さんが増えると手当額も増えますが、それには額改定認定請求が必要です。生まれた次の日から15日以内に申請してください。15日以内に申請があれば、生まれた日の翌月分から手当の額が増えます(15日を過ぎて申請した場合は、申請日の翌月分からになります)。
- ・ 荒川区から区外に転出する場合、手続きが必要ですか?
- 受給者である子どもの父親が仕事で単身赴任になり、住民票を一人だけ別の 住所に移しました。何か手続きが必要ですか?
- A お子さんやお母さんが区内にお住まいの場合でも、受給者(この場合はお父さん)が転出すると、荒川区での児童手当の受給資格は消滅します。必ず手続きをしましょう。転出先が国内の場合は、お父さんが新住所地で受給することになりますので、荒川区に消滅届を提出の上、新住所地で新規に申請してください。お父さんの転出先が国外で、お子さんが荒川区に引き続きお住まいの場合は、お母さんで新規に申請が必要です。

「乳幼児・子ども・高校生等医療費助成(乳、字、倩)

区内在住のお子さんが保険診療を受けたとき、自己負担分の医療費を助成します。 あらかじめ「乳幼児医療証乳」、「子ども医療証予」又は、「高校生等医療証制」の交付申請が必要です。

※出生・転入など事由発生日から3か月以内の申請であれば出生・転入日に遡って 受給資格が得られますが、3か月を過ぎた場合は申請日からの資格となります。

対象者:区内在住で18歳になった日以降の最初の3月31日までの子ども

※荒川区では所得制限を設けていません。

※健康保険に加入していない場合は対象外です。

助成内容:・健康保険が適用されるものは、無料

- ・入院の際は、食費相当額を負担していただきます。
- ・健康保険が適用されないものは助成対象にはなりません(乳幼児健 診、予防接種、薬の容器代、文書料、差額ベッド代、おむつ代等)。
- ・「公費負担医療証」をお持ちの方は、そちらが優先されます。

有効期間:10月1日~翌年9月30日※乳から子、子から青に切りかわる際は3月31日まで

申請に必要なもの

- 1 お子さんの健康保険証(出生の場合は加入予定の保険証)
- 2 出生による申請の場合は、母子健康手帳(氏名・生年月日の確認のため必要です) 申込み・問い合わせ 区役所2階 子育て支援課子育て給付係(内線3817)

乳幼児・子ども医療証の使い方

- ●東京都内の医療機関で診察を受けるとき
 - 《通院》健康保険証と一緒に「乳幼児医療証」、「子ども医療証」又は「高校 生等医療証」を提示してください。健康保険が適用されるものは無 料になります。
 - 《入院》加入している健康保険組合等から「自己負担限度額認定証」の交付 を受け、医療機関に提示してください。
- ●東京都外・この制度を取り扱わない医療機関で受診したときや東京都以外の 国民健康保険組合の健康保険証をお持ちの方

お支払いになった領収書等(注)を持参して、子育て支援課に申請してください。口座振込でお支払いいたします。請求できる期間は医療費を支払った日の翌日から2年間です。なお、医療費が高額療養費等に該当する場合は、ご加入の健康保険組合等の高額療養費及び付加給付の支払いがあった後、残りの自己負担分についての申請となります。詳しくはお問い合わせください。

- (注) 医療証、領収書(子どもの氏名・保険点数・診療月日・医療機関名が 記載されたもの)、医療証に記載されている保護者名義の金融機関の通 帳、お子さんの健康保険証・印鑑
- ●補装具購入や、保険証・医療証を持たずに受診したとき 医療証と一緒にお渡ししている「乳幼児・子ども・高校生等医療証の使い方」 をご確認ください。
- ●医療証の記載事項に変更があった場合や加入する健康保険が変わったとき、 医療証を無くしたときなどは、届出が必要です。

(医療証見本)





乳幼児・子ども・高校生等医療証Q&A

- 乳幼児医療証乳と子ども医療証子、高校生等医療証()はそれぞれどう違うのですか?
- (A) 就学前(6歳になった日以降の最初の3月31日)までは乳、就学児(15歳になった日以降の最初の3月31日まで)は子、それ以降は電になります(18歳になった日以降の最初の3月31日まで)。切り替えの際に更新手続は必要ありません。また、助成内容や使い方も変わりません。ただし、ほかの自治体だと対象や要件が異なる場合がありますので、引っ越しなどの場合はその自治体に確認してください。
- A 医療証で100%医療費を助成しているわけではなく、健康保険で、未就学児は8割、就学児・高校生等は7割を負担し、残りの自己負担額を医療証により荒川区が負担しています。このため、健康保険に加入する必要があります。
- 健康保険証が変わったら届け出なくてはいけないのは、なぜですか?
- A 乳幼児・子ども・高校生等医療費助成制度は、健康保険を使ったあとの残りの自己負担分について助成する制度です。ですから、基本となる健康保険証が変わった場合は、変更届を提出していただく必要があります。
- 子どもが入院したとき、医療証を提示したのに支払いを求められました。返金してもらえますか?
- (A) 健康保険の適用外のものは、助成対象になりません。食事療養費(食事代) や、差額ベッド代、乳幼児健診など、自己負担となっているもの(保険点数のついていないもの)はお返しできません。

小児慢性特定疾病医療費助成制度

荒川区内に住所を有し、下記の対象疾患の状態が認定基準に該当する18歳未満の子 ども及び20歳未満の成人の医療費を助成します。

対象疾患:悪性新生物(がん)/慢性呼吸器疾患/膠原病/糖尿病/慢性心疾患 先天性代謝異常/内分泌疾患/血液疾患/免疫疾患/慢性腎疾患/神 経・筋疾患/慢性消化器疾患/染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群 皮膚疾患群/骨系統疾患/脈管系疾患

申請方法:必要書類を提出してください。必要書類については、お問い合わせくだ さい。

※新規申請は18歳未満となります。

申込み・問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課健康推進係(内線433)

♣ 子育て世帯を応援

(ツインズサポート(多胎児家庭支援)

多胎児家庭の妊娠、出産及び育児による心身の負担を軽減するため、支援を行います。 毎年度4月末までに、区から対象家庭へ案内を郵送しますので、確認の上、ご利用 ください。

●タクシー利用助成・在宅育児支援事業等利用料金助成

対象家庭

区内在住で、その年度の4月1日現在で満5歳以下の多胎児を養育する家庭(年度途中の出生・転入も含む)

補助内容

- ・タクシー利用料助成(限度額6,000~23,000円)
- ・一時保育等利用料助成(利用料の1/2を助成、限度額5,000~20,000円)

申請方法

申請書 (請求書) に領収書等の支払いが証明できる書類を添えて区に提出してください。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て事業係(内線3812)

●産前産後支援ヘルパー派遣

対象家庭

区内在住で以下のいずれかに該当する方を含む家庭

- ・母子健康手帳を取得した多胎児を出産予定の女性
- ・生後3年の前日までの多胎児

費用負担

ヘルパー1人につき1時間あたり300円 ※住民非課税世帯は半額、生活保護世帯は全額免除

利用上限

- ・産前から1歳未満 240時間
- ・1歳から2歳未満 180時間
- ・2歳から3歳未満 120時間

支援内容

- ・育児補助…沐浴、授乳、おむつ交換の補助
- ・家事補助…食事の支度、衣類の洗濯、居室の清掃及び整理整頓、食材及び生活 必需品等の買い物、健診等の付添い

派遣事業者

- ・サンフラワー・A株式会社
- ・株式会社ポピンズファミリーケア

利用方法

1 事前に区へ利用申請登録を行います。区ホームページより、申請書のダウンロード、電子申請が可能です。

- 2 申請内容を確認し、区から利用承認通知書・ヘルパー利用券、利用の手引を 送付します。
- ※ヘルパー利用券は多胎妊婦の方へは240枚(240時間)、多胎妊婦以外へは利 用承認期間までの枚数を一括送付します。紛失等には十分ご注意ください。
- ※多胎妊婦の方は出産後、区へ利用変更届の提出をお願いします。届出をされ ましたら利用承認期間までの利用券を送付します。
- 3 区指定の事業者にヘルパーの派遣を依頼してください。ヘルパーがご自宅に 訪問し、家事や育児のお手伝いをします。
- ※保護者不在時の利用はできません。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て事業係(内線3812)

双子の会

一人の子どもでも育てるのは、たいへん努力のいることです。まして、双子や三つ 子となれば、なおさら大変です。毎日子育てに奮闘しているお母さんたちとお子さん が一緒に集い、お話の中から子育てのヒントがつかめるといいですね。

「双子の会」はそんな情報交換の場です。詳しい開催日は「あらかわきっずニュー ス I (P3) をご覧ください。

主催:主任児童委員

実施場所

- ・双子の会in尾久ふれあい館 西尾久 2-25-13
- ・ツインズin荒川(町屋ふれあい館) 町屋 1-35-8
- ・双子の会in南千住(南千住ふれあい館) 南千住6-36-13

問い合わせ 区役所 2階 荒川区民生委員・児童委員協議会事務局 (福祉推進課地域福祉係内) 電話 3802-5110

育児に慣れていないお母さんとお子さんが、家族などの支援を受けられない場合 に、指定の病院・助産院で、宿泊・日帰り又は訪問による産後ケアを受けられます。 おおむね妊娠7か月(妊娠25週)以降に事前に利用申請を行います。

ケア内容

産後ケア

- ・産後における母体管理及び生活面の指導
- ・乳房管理、乳房ケア
- ・授乳・沐浴等の指導
- ・産後の心身や乳児の発育等に関する相談
- · 保健指導
- ・食事の提供(宿泊型・日帰り型のみ)
- ・母の休養(宿泊型・日帰り型のみ)

申請方法

・電子申請 東京共同電子申請・届出サービスを通して申請することができま す。荒川区ホームページをご確認ください。

- ・窓口申請 子育て支援課子育て事業係(区役所2階%番窓口)で申請ができま す。母子手帳をご持参ください。ご家族の方による申請も可能です。
- ・郵送申請 荒川区ホームページから申請書をダウンロードすることができま す。子育て支援課子育て事業係まで郵送してください。

※非課税世帯・生活保護世帯の方は、証明するものが必要です。

実施施設

東京リバーサイド病院(南千住8-4-4) たんぽぽ助産院(荒川1-31-8)

You and me 助産院(訪問型のみ) 綾瀬産婦人科(葛飾区小菅4-8-10) 永寿総合病院(台東区東上野2-23-16)

あらかわレディースクリニック(町屋1-8-8)

にしやま助産院(訪問型のみ)

Luana助産院(訪問型のみ)

団子坂なのはな助産院(訪問型のみ)

申込み・問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て事業係(内線3812)

「産後支援ボランティア)

[35(産後) サポネットin荒川| のボランティアメンバーが、生後すぐから6か月 までのお子さんがいる家庭を訪問し、育児のお手伝いをします。

問い合わせ みんなの実家@まちや 町屋5-5-5 電話/FAX 3809-4035

E-mail: saponet35@kjb.biglobe.ne.jp ホームページ: http://www.35saponet.com/

゙にこにこサポート`

産前産後の体調不良などから家事援助が必要な妊産婦さんを対象に家事について協 力会員がお手伝いします。利用には会員登録が必要です。

問い合わせ 荒川区社会福祉協議会にこにこサポート事務局 電話 3891-5180 FAX 3891-5290 E-mail: nikonikosupport@arakawa-shakyo.or.jp

町屋五丁目住宅を活用した多子世帯支援・近居世帯支援・エッセンシャルワーカー世帯支援

町屋五丁目住宅の入居世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯に対して、使用料 の減額(月額2万円)を行っています(併用可)。

- 1 多子世帯
 - 満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯
- 2 近居世帯

子育て世帯(同居の18歳未満の子どもがいる世帯)とその親世帯において、一 方が町屋五丁目住宅に居住し、他方が区内に居住している世帯

3 エッセンシャルワーカー世帯 (新規入居から5年間限定) 入居者に区内の事業所で働いているエッセンシャルワーカー(助産師、看護 師、保健師、介護に従事する者、保育士、幼稚園教諭等)がいる世帯

主な入居要件

- 1 現に住宅を必要としている
- 2 申込者が成年者である
- 3 所得が定められた基準内である

- 4 申込者本人及び同居しようとする親族等が住民税及び国民健康保険料を滞納していない
- 5 申込者本人及び同居しようとする親族等が暴力団員でない 等

町屋五丁目住宅の概要

- ●所在地 町屋5-9-2
- ●構造等 鉄筋コンクリート造22階建て
- ●建築年 平成10年築
- ●使用料(月額) 11万1,600円~14万2,900円※上記金額から2万円(最大6万円)を減額
- ●共益費(月額) 1万円

減額期間:申請日の月の翌月から(毎年更新)

申込み・問い合わせ 区役所北庁舎2階 住まい街づくり課住宅係 (内線2824)

あらかわベビーステーション

あらかわベビーステーションは、オムツ替えや授乳のためのスペースが備えられ、 乳幼児連れの方が外出時に気軽に利用できる施設を区で認定したものです。おでかけ の際にぜひご利用ください。施設情報はホームページに掲載されています。

問い合わせ 区役所 2 階 子育て支援課子育て事業係 (内線3812) あらかわベビーステーション一覧→P76

とうきょう子育てスイッチ

「とうきょう子育てスイッチ」は、都内自治体の子育て支援サービス、子育て応援とうきょうパスポートが利用できる施設・店舗、赤ちゃん・ふらっと(授乳・おむつ替えのスペース)、小児救急医療機関、バリアフリートイレなどの情報が検索できる東京都の子育て情報サイトです。詳細は、東京都のホームページをご確認ください。

●子育て応援とうきょうパスポート

「子育て応援とうきょうパスポート」は、東京都が子育てを応援しようとする社会 的機運の醸成を目的として推進している事業であり、企業・店舗等が善意により子育 て世帯や妊娠中の方がいる世帯に対して、さまざまなサービスを提供する仕組みで す。

●赤ちゃん・ふらっと

「赤ちゃん・ふらっと」は、小さなお子様を連れた方が安心してお出かけできるよう整備されたスペースの愛称です。授乳やおむつ替えのスペースのほか、お湯の提供や手洗い場なども整備されています。

小児救急医療機関

東京都では、0歳から概ね14歳までの子どもが、適切な医療が受診できるよう、症状に応じた小児救急医療体制を整備しています。

バリアフリートイレ

東京都内のバリアフリートイレを紹介しています。

問い合わせ ホームページ: https://kosodateswitch.metro.tokyo.lg.jp/※ホームページから問い合わせができます。

♣ 子どもの健康のために(健診等)

新生児訪問指導事業

お子さんが生まれた全家庭を、保健師又は助産師が家庭訪問し、赤ちゃんの体のこと、育児のこと、ママの産後の体調などを、ご相談にのります。訪問を受けた養育者の方には子育て応援ギフトなど(10万円分)をお送りします。里帰り出産後でも訪問しています。妊娠中から何か心配なことがある場合でも相談を受け付けています。

届出方法:妊娠届出時に母子健康手帳と一緒にお渡しした出生通知票(はがき) に、必要事項や相談事項などを記入し、下記まで提出してください。提 出していただいた出生通知票等をもとに、連絡します。

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課保健相談担当 (内線447)

(育児についての相談)

お子さんの育児などでお困りのときは、育児相談をご利用ください。 がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課保健相談担当(内線432) ※あらかわキッズ・マザーズコール24(24時間・年中無休・通話料無料) 0120-536-883

乳幼児健康診査(健診)等)

保健所では、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を行っています。乳幼児健診等は、赤ちゃんの成長や発達、病気の有無を確認し、心配事などを相談できる良い機会です。健康チェックや育児相談の場として、定期的に受診しましょう。健診の内容や日程等を記載した「健康診査のお知らせ」は、対象となる月(※)の前月頃に個別に郵送しています。

また、4か月児健診のときには、東京都内の委託医療機関で使用できる「6~7か月児健康診査受診票」と「9~10か月児健康診査受診票」をお渡ししています。

※対象となる月: 4か月児健診……4か月になる月

1歳6か月児健診……1歳7か月になる月

3歳児健診……3歳1か月になる月

持参物: 1 アンケート用紙 2 母子健康手帳 3 健康保険証

4 替えのおむつ又はパンツ

※その他の必要な持ち物は、健診により異なります。事前に必ずご確認く

ださい。

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課健康推進係(内線433)

予防接種

予防接種は感染症から子どもを守るためのものです。乳幼児の時期は受けておきたい大切な予防接種が集中しています。接種する時期(期間)が決まっていますので、計画的に、体調がいいときに受けましょう。

あらかわすくすく子育てアプリ(P3参照)に登録すると、予防接種のスケジュール管理ができます。

1 定期予防接種

●接種方法

接種する時期に合わせて、予防接種予診票を個別送付します。東京23区内の協力医療機関で接種してください。同封の「予防接種と子どもの健康」をしっかり読んで、接種計画を立ててください。荒川区が発行した予診票を使用して23区内の協力医療機関で接種する場合は、費用はかかりません。母子健康手帳を忘れずに持参してください。

●東京23区外で接種する場合

里帰り出産等により東京23区外で接種される方には「予防接種依頼書」を交付しますので、接種される前に必ず手続きをしてください。依頼書の交付を受けて接種した予防接種について、荒川区が費用を助成します。医療機関に費用の全額を支払い、後日、助成金の申請をすることで費用の一部又は全部が振り込まれる「償還払い方式」による助成となります。詳しくは、お問合せください。

2 任意予防接種の費用助成

《おたふくかぜ》

1歳から小学校就学前まで、1回に限り3,500円を助成します。

《麻しん風しん特別対策》

2歳から19歳未満で定期接種の機会を逃した方について、費用の全額を助成します。

《インフルエンザ》

生後6か月以上就学前の重症化リスクの高い慢性疾患や障がいを有する方に対し、1回あたり2,000円を助成します。

●接種方法

《おたふくかぜ》

区内の協力医療機関に備えてある接種予診票を使用して接種してください。各医療機関の定める予防接種料金から助成金額を差し引いた金額をお支払いください。母子健康手帳、お子さんの健康保険証、生活保護世帯の方及び中国在留法人等支援給付世帯の方は、生活保護世帯票など、それを証明するものを持参してください(該当する方には費用の全額を助成します)。

《麻しん風しん特別対策》

事前に保健所から接種予診票の交付を受けて、区内の協力医療機関で接種してください。

区内の協力医療機関で接種する場合、費用はかかりません。母子健康手帳を忘れずに持参してください。

●荒川区外で接種する場合

医療機関に費用の全額を支払い、後日、助成金の申請をしてください(償還払い方式)。

3 骨髄移植手術等により免疫を消失された方に対する再接種費用の助成

骨髄移植などの理由により、定期予防接種として接種を受けたワクチンの予防効果が期待できず、再接種が必要と医師に診断された方に対して、再度予防接種を受ける際の接種費用を助成します。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課健康推進係 (内線433)

歯科相談室

 $0\sim 2$ 歳のお子さんを対象に、歯科医師による歯の健診や、歯科衛生士による歯みがき指導、フッ化物塗布を行っています(予約制)。

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課歯科担当 (内線423)









(荒川区医師会こどもクリニック)

平日・土曜の準夜間や日曜・祝日・年末年始に具合が悪くなったお子さんのために、荒川区医師会に委託し、小児科専門の初期救急診療を行っています。

※応急診療のみのため、継続して受診することはできません。

診療時間:平日 午後7時~10時(受付時間:午後6時30分~9時30分)

土曜 午後5時~9時(受付時間:午後4時45分~8時30分)

日曜・祝日・年末年始 午前10時~午後1時(受付時間:午前9時45分~午後1時)

午後2時~9時(受付時間:午後2時~8時30分)

所在地: 西日暮里 6-5-3 荒川区医師会館 1 階 問い合わせ 荒川区医師会こどもクリニック 電話 3893-1599

→ 子育てのための講座など

(子育てハッピー講座)

お子さんと家族の健康を応援する講座を、保健所で実施しています。全て予約制になります。詳しくは、あらかわ区報やあらかわきっずニュース、ホームページ、保健所のチラシ等でお知らせしています。

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課栄養・歯科担当(内線423)

アレルギー予防講演会

皮膚トラブルやアトピー性皮膚炎、食物アレルギーなど乳幼児期のアレルギーについて、正しい知識と予防策やセルフケアについて専門医がお話しします。

※実施時期については、あらかわ区報や保健所のチラシ等でお知らせします。

対象者:乳幼児、及び保護者(定員制・申込み順)

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課保健相談担当(内線432)

栄養相談

産前産後の食事、お子さんの離乳食の始め方や進め方について栄養士が随時相談に応じています。

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課栄養担当 (内線423)

(小さくうまれた赤ちゃんの会)

小さくうまれた赤ちゃんのご家族の相談や学習の場を保健所で実施しています。 詳細は電話にてお問い合わせください。

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課保健相談担当(内線432)

家庭教育学級

未就学児及び小・中学生の保護者・希望者を対象に子育ての不安や悩みを軽減するため、子育でに関するさまざまなテーマについて学びます。託児(1歳以上、定員あり)付きの講座のほか、区公式YouTubeチャンネルで動画配信も行っています。

申込み・問い合わせ 区役所 3 階 生涯学習課生涯学習事業係 (内線3355・3359)

地域子育て教室

保護者だけでなく地域全体で子どもを育てていくきっかけになるような講座を実施 します。託児(1歳以上、定員あり)付きの講座です。

申込み・問い合わせ 区役所 3 階 生涯学習課生涯学習事業係 (内線3355)

自転車安全利用講習会

「交通ルールを守って親子とも安全運転!」区では、皆さんが交通事故にあわない よう・おこさないよう自転車講習会を行っています。

正しい交通ルールと安全運転・交通事故回避のポイントが身に付きます。講習に参加された方には、もれなく反射材などの交通安全グッズや、続けて参加することでランクが上がっていく「あら坊ピンバッジ」をプレゼントしています。

また、電動アシスト自転車の部も実施しています。日頃お子さんの送り迎えに自転車を利用されている方、自動車運転免許を取得しておらず、交通ルールに自信のない方など、ぜひ親子でご参加ください。

日時:毎月第三土曜日の午前9時30分~

※事前予約制

※荒天中止

場所:荒川自然公園交通園(荒川8-25-3)

所要時間:約60分

予約窓口及び問い合わせ 区役所分庁舎 2階 生活安全課交通安全係 (内線489)













あら坊ピンバッジのイメージ (左から初級、中級(銅)、上級(銀)、マスター(金))

お子さんの心身の発達に不安があるとき

♣ 相談したいとき

保健所

小児科医師・心理士・理学療法士による予約制の健診や相談、保健師・栄養士・歯 科衛生士による随時相談を行っています。

相談・問い合わせ がん予防・健康づくりセンター 2 階 保健所健康推進課 保健相談担当 (内線432) 栄養・歯科担当 (内線423)

「荒川たんぽぽセンター(荒川区立心身障害者福祉センター)

障がいのある方の福祉・医療・発達・訓練等に関する相談に応じて、適切な問題解 決が図られるように支援しています。

相談・問い合わせ 荒川たんぽぽセンター 荒川1-53-20 電話 3891-6824 FAX 3807-8483

荒川区子ども家庭総合センター

子ども家庭総合センターは、子育てで心配なことなどを、子どもや保護者と一緒に解決していく専門の相談機関です。妊娠中の方や18歳未満の子どもとその保護者が対象です。

相談・問い合わせ 荒川 1-50-17 電話 3802-3765

障害者福祉課

障害者福祉課では、障がい者の日常生活、施設入所、通所など障がい者福祉にかかわる相談を受けています。また、毎週火曜日の午後1時~4時は、手話通訳者が窓口で待機しています。

問い合わせ 区役所 1階 障害者福祉課

相談支援係 身体・知的障がい者担当 (内線2685~2687・2690) 障害サービス係 心身障がい者 (児) 医療費助成担当 (内線2683) こころの健康推進係 精神保健福祉申請・難病申請・こころといのちの相談担当 (内線2688・ 2692)

東京都心身障害者福祉センター

東京都心身障害者福祉センターは、身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所として、補装具の処方・適合判定及び愛の手帳交付に係る判定をはじめとする医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに、区市町村等への専門的な知識・技術を必要とする相談・指導などを行っています。

また、身体障害者手帳及び愛の手帳の交付や、東京都重度心身障害者手当の認定・支給などを行っています。

問い合わせ東京都心身障害者福祉センター

新宿区神楽河岸 1-1 東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ)12~15階 電話 3235-2946 FAX 3235-2968

相談員制度

区から委嘱された民間の協力者で、障がい者とその家族からの相談に応じ、必要な 助言と支援を行っています。身体障害者相談員と知的障害者相談員がいます。

問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課 (内線2685)

🔩 発達が心配なお子さんの援助

心身の発達が心配なお子さんの育児は、不安なことが多いものです。施設等の利用 の際は、よく相談しましょう。

児童発達支援

心身の発達に何らかの心配のある乳幼児を対象に、適切な療育・訓練を行い、心身 の発達を支援します。また、保護者や家族に対して、お子さんへの理解を深め、適切 な子育てができるよう支援します。

対象者:心身の発達に何らかの問題をもつ就学前の乳幼児

実施内容:・親子療育・親子分離療育・家族支援講座・訓練療育

・セラピープログラム

申込み・問い合わせ 荒川たんぽぽセンター 電話 3891-6824 FAX 3807-8483 区役所 1 階 障害者福祉課相談支援係 (内線2685) FAX 3802-0819

・ 手帳の交付について

手帳は、障がいのある方を対象としたサービスを受けるための基本となるものです。サービスを受ける条件として手帳が必要かどうかは、サービスによりますので、 各担当にお問い合わせください。

身体障害者手帳

身体に障がいのある方で、障がいの程度・種類によって、1級~6級に該当すると 認められた場合に交付されます。

申請後、約1か月から1か月半で手帳が交付(非該当の場合は通知)されます。 間い合わせ 区役所1階 障害者福祉課相談支援係(内線2685) FAX 3802-0819

愛の手帳

東京都が知的障がい者に発行する手帳で、障がいの程度により1度~4度に区分されています。判定後、約1か月から1か月半で手帳が交付(非該当の場合は通知)されます。

問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課相談支援係 (内線2685) FAX 3802-0819

子ども家庭総合センター (18歳未満の方への判定相談) 荒川 1-50-17 電話 3802-3765 東京都心身障害者福祉センター (18歳以上の方への判定相談) 新宿区神楽河岸 1-1 東京都飯田橋庁舎 (セントラルプラザ) 12~15階 電話 3235-2946

28

「精神障害者保健福祉手帳」

精神障がい者に発行する手帳で、障がいの程度により1級~3級に区分され、2年ごとの更新が必要です。申請後、約3か月で手帳が交付(非該当の場合は通知)されます。

問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課こころの健康推進係 (内線2688) FAX 3802-0819

彙健やかな成長のために(助成等)

(心身障害者医療費助成 (障)

重度の心身障がい児者が、病院・診療所などで診療を受けたとき、保険の自己負担分の一部を助成します。あらかじめ「障受給者証」の交付申請が必要です(受給者及び扶養義務者の所得条件有り)。

対象者:・身体障害者手帳1・2級の方(心臓・じん臓・肝臓・ぼうこう・呼吸器、 もしくは直腸・小腸又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいの 3級の方も含む)

- ・愛の手帳1・2度の方
- ・精神障害者手帳1級の方(平成31年1月1日から)
- ※次に該当する方は助成を受けられません。
 - ・医療保険未加入の方 ・生活保護を受けている方
 - ・児童福祉施設等保険の自己負担のない施設に入所している方

問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課障害サービス係 (内線2683) FAX 3802-0819

住民税の障害者控除

本人又は同一生計配偶者・扶養親族のうち、障がい者に該当する方がいる場合、申告をすると所得控除が受けられます。

問い合わせ 区役所 2 階 税務課課税係 (内線2316~2319、2321~2323)

育成医療給付

18歳未満の子どもで、身体障がいがあり、又は現存する疾患を放置すると将来において障がいを残すと認められる方で、手術等によって確実な治療の効果が期待できる方の保護者(区内在住)に対して医療費を助成します。

申請方法:必要書類を事前に提出してください。治療の予定が決まったらできるだけ早く申請してください。

※必要書類については、荒川区ホームページをご確認ください。

申請・問い合わせ 区役所北庁舎 1 階 保健予防課 (内線430) FAX 3807-1504



荒川区ホームページ 「自立支援医療(育成医療費の支給)」 二次元コード

特別児童扶養手当

次のいずれかの障がいを有する20歳未満の子どもを養育している方に支給する手当です(障がい程度、所得等に条件有り)。

- 1 身体障害者手帳1~3級程度の方
- 2 愛の手帳1~3度程度の方
- 3 上記1、2と同程度の疾病もしくは身体又は精神の障がいがある方
- ※父母又は養育者及びその扶養義務者の所得が基準額以上である場合、子どもが児 童福祉施設等に入所している場合、又は障がいを理由とする公的年金を受けてい る場合は、支給されません。
- ※必要書類については、お問い合わせください。
- 申請・問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て給付係 (内線3816)

特別児童扶養手当受給者が受けられる優遇制度があります

必要な場合は、忘れずに手続きをしましょう。

- ●水道の基本使用料、下水道料金の一部が免除されます。
- ●粗大ごみ等処理手数料が免除されます。

障害児福祉手当

20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある方に支給する手当です(受給者及び扶養義務者の所得条件有り)。

対象者: おおむね20歳未満の身体障害者手帳1、2級の一部又は愛の手帳1、2度程度の方、あるいは、これと同等の疾病、精神障がいの方等の障がい要件に該当する方

※対象者が児童福祉施設等に入所している場合、又は障がいを理由とする 公的年金を受けている場合は、支給されません。

申請・問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課障害サービス係 (内線2683) FAX 3802-0819

児童育成手当(障害手当)

次のいずれかの障がいを有する20歳未満の子どもを養育している方に支給する手当です (障がい程度、所得等に条件有り)。

- 1 身体障害者手帳1~2級の方
- 2 愛の手帳1~3度の方
- 3 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方
- ※子どもが児童福祉施設等に入所している場合は、支給されません。
- ※必要書類については、お問い合わせください。

申請・問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て給付係(内線3816)

心身障害者福祉手当

次のいずれかの要件に該当する場合に、20歳未満の子どもに支給される手当です。

- 1 身体障害者手帳3級の方
- 2 愛の手帳4度の方
- 3 指定の難病医療費助成を受けている方
- 4 指定の小児慢性特定疾病の医療費助成を受けている方
- ※扶養義務者の所得制限があります。
- ※児童育成手当(障害手当)との併給はできません。
- ※詳しい要件や申請方法についてはお問い合わせください。

申請・問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課障害サービス係(内線2683) FAX 3802-0819

東京都重度心身障害者手当

心身に重度の障がいを有するため、常時複雑な介護を必要とする方に対して支給す る手当です。

申請・問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課障害サービス係(内線2683) FAX 3802-0819

🔩 遊びに行こう!

子育て交流サロン

子育て交流サロンは、0歳から3歳までの親子が安全に楽しく遊べるところです。 また、以下のサロンでは、お子さんの心身の発達の相談会や、同じ悩みをもった親 御さん同士での交流会等を実施しています。事前予約を必要とする場合がありますの で、ご利用の際は各サロンにお問い合わせください。

サロン名	曜日	時間	名前	内容	問合わせ先
汐入おもちゃ図書館 子育て交流サロン	木	午後3時~4時30分	レインボータイム (発達がゆっく り枠)	優先的にサロン を利用すること ができます。	汐入おもちゃ図書館子育で交流サロン5615-4815
	水	午後1時~3時			
荒川おもちゃ図書館 子育て交流サロン	土	第1,4,5土曜日 午後1時30分 ~3時30分 第2,3土曜日 午後1時 ~3時30分	発達のゆっくり な子・障がいの ある子の専用時 間	専用でサロンを 利用することが できます。	荒川おもちゃ図 書館 子育で交流サロン 3802-3338
きらきら 子育て交流サロン	月	午前10時~12時	らっこタイム (発達相談)	お子さんの発達 で心配のある方 に個別でご相談 にのります。	子育て支援課分 室 3805-5742

サロン名	曜日	時間	名前	内容	問合わせ先
みんなの実家まちや 子育て交流サロン	第一月曜	午後2時30分~3時30分	あんよまでの発 達相談	寝返り・ハイハ イなど運動機能 の発達につい て、理学療法士 が相談に応じま す。	みんなの実家 @まちや 3809-4035
おぐぎんざおもちゃ図書館 子育て交流サロン	木	正午~午後2時	レインボータイム (発達がゆっく り枠)	優先的にサロン を利用すること ができます。	おぐぎんざおも ちゃ図書館 子育て交流サロン 6240-8101
子育て交流サロン	木	正午 ~午後2時15分	ゆっくりさんcafe (発達に心配の		子育て交流サロン ilona
ilonaおやこの縁側		動あり。お問 ください。	あるお子さんと 保護者の優先 枠)	お話できます。 就園や療育など の経験談も。	おやこの縁側 3800-2693

都立公園

都立公園では、窓口で手帳を提示すると無料で入場できます。

対象者:身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている 方と介護者

🔩 障がいのあるお子さんの保育・就学

(保育園の入園について)

保育課入園相談係にお申込みください。申請の際に、保育を必要とする状況を証明 する書類とお子さんの健康状況をお聞きする書類を提出していただきます。入園の際 には支援が必要な園児に補助員を配置する場合があります。

相談・問い合わせ 区役所 2階 保育課入園相談係(内線3825~3827・3847)

(居宅訪問型保育事業について)

障がいや疾病等により個別のケアが必要なため、集団保育が著しく困難と認められ るお子さんについて、ご自宅において1対1で保育を行います。保育課入園相談係に ご相談ください。

相談・問い合わせ 区役所 2階 保育課入園相談係 (内線3825~3827・3847)

幼稚園の入園について

直接、各幼稚園・こども園にお申込みください。区立幼稚園・こども園では、特別 な支援を必要とするお子さんについては、補助員の配置など園での支援体制を検討の うえ、入園を決定させていただきます。私立幼稚園については、各園により受け入れ 状況が異なりますので、直接お問い合わせください。

相談・問い合わせ 教育センター特別支援教育係(内線3335)※区立幼稚園

「小・中学校への入学について(就学相談)

特別な支援を必要とする子どもの教育の場として、区立小中学校には特別支援教室 や特別支援学級があります。また、障がいの種別によって校種が分かれている都立特 別支援学校もあります。お子さんの障がいの程度や特性に応じた適切な教育が受けら れるよう、就学相談を行っています。

相談・問い合わせ 教育センター特別支援教育係(内線3335)



◆ 瞳がいのあるお子さんの福祉サービスなど

(児童福祉法による障害児通所支援)

●児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練 を行います。

● 医療型児童発達支援

肢体不自由児又は重症心身障がい児を対象に、児童発達支援及び治療を行います。

●放課後等デイサービス

生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。

■保育所等訪問支援

保育所等に出向き、通園する児童に対して、集団生活への適応に向けた専門的支援 を行います。

■居宅訪問型児童発達支援

居宅を訪問して、日常生活における基本的な動作の指導、知識の習得、集団生活へ の適応訓練といった支援を行います。

問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課相談支援係(内線2685) FAX 3802-0819

【 障害者総合支援法による福祉サービス `

■居宅介護(ホームヘルプ)

自宅で、入浴・排泄・食事の介護等を行います。

●短期入所(ショートステイ)

自宅で介護する人が病気の場合などに短期間、施設で入浴、排せつ、食事の介護等 を行います (宿泊を伴う場合)。

問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課相談支援係 (内線2685) FAX 3802-0819

《移動支援》

社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加を目的とした外出時の移動を支援しま す。

問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課相談支援係 (内線2685) FAX 3802-0819

日中一時支援事業

夕方から夜にかけて、主として知的障がいのある方に活動の場を提供し、夕食や入 浴の提供、及び見守りや社会に適応するための日常的な訓練を行います。

実施場所:スクラムあらかわ 町屋6-28-13

問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課相談支援係 (内線2685) FAX 3802-0819

タイムケア

特別支援学校等に通学する小中高生等の下校後に活動する場所を提供し、社会生活 に適応するため、交流、創作的活動等の指導及び援助を行います。

実施場所:おぐのあかり 西尾久 5-15-15

生活クラブスニーカー 西日暮里 6-25-3

●施設タイムケア

障がい者(児)に対して宿泊を伴わない短期的な施設利用を提供し、当該施設にお いて日常生活の援助、日中活動の支援を提供します。

問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課相談支援係 (内線2685) FAX 3802-0819

重症心身障がい児者等留守番看護師派遣事業

医療行為が必要な重症心身障がい児者等の自宅へ家族に代わって介護ができる看護 師を派遣し、家族の介護負担軽減を図ります。

問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課相談支援係 (内線2685) FAX 3802-0819

「医療的ケア児等家庭家事サポート事業

医療的ケア児等がいる家庭が抱える状況を踏まえ、医療的ケア児等と暮らすきょう だい児がいる家庭に、ホームヘルパーを派遣し、きょうだい児が保護者とふれあう時 間等を確保できるよう支援を行います。

問い合わせ 区役所 1 階 障害者福祉課相談支援係(内線2685) FAX 3802-0819

「医療的ケア児等地域コーディネーター)

医療的ケア児等とその家族、関係者からの相談を受け付け、ケースに応じた支援へ とつなげていく専門の窓口を基幹相談支援センターに設置しました。医療的ケア児等 地域コーディネーターがご相談に応じます。

問い合わせ 荒川区障害者基幹相談支援センター 荒川 1-53-20 荒川たんぽぽセンター 2階 電話 3801-8060

就学前乳幼児の療育指導

荒川たんぽぽセンターでは、小学校入学前の乳幼児を対象に療育指導を行っていま す。

相談・問い合わせ 荒川たんぽぽセンター 荒川 1-53-20 電話 3891-6824 FAX 3807-8483

お子さんを預けたいとき

毎日預けたいとき ※各事業の詳細は次ページ以降を参照

		利用可能年齢	利用の要件	保育時間
認可]保育園	0 (園によっては 1歳) ~5歳		最長で午前7時 ~午後7時30分
地域型石	小規模 保育事業	0~2歳	保護者が事情により 保育できないこと	午前7時15分 ~午後6時15分
域型保育事業	家庭的 保育事業	0~2歳		午前7時15分 ~午後6時15分
ارا	保育所型認定こども園	生後3か月~5歳	○長時間保育 ○保護者が事情により 保育できないこと	○1号幼稚園部分 おおむね午前9時 ~午後2時30分 ※園により実施時間異なる○2・3号保育園部分 最長で午前7時15分 ~午後7時30分
こども園	区立汐入こども園	0~5歳 ※短・中時間保育 は3~5歳	○短・中時間保育区内在住○長時間保育保護者が事情により保育できないこと	○短時間保育 午前9時~午後2時 ○中時間保育 午前9時~午後4時 ○長時間保育 最長で 午前7時15分 ~午後7時15分
認証	E保育所	0~2歳 (園によっ ては0~5歳)	都内在住	最長で 午前7時~午後8時30分前後
	軽福祉員 発育ママ)	生後3か月~2歳	○区内在住○保護者が事情により保育できないこと○お子さんが健康なこと	①午前8時30分 ~午後4時30分 ②午前9時~午後5時 原則として8時間
ベヒ	ごーシッター 0~5歳		保護者が事情により 保育できないこと	最長で午前7時~午後10時 までのうち11時間
区立	立幼稚園 3~5歳		区内在住	おおむね午前9時~午後2時 (日暮里幼稚園における預 かり教育は最長午後6時ま で)
私立	3 (園によっては 満3歳) ~5歳		特になし ※補助金は区内在住者	おおむね午前9時~午後2時 ※預かり保育により実施時 間異なる。最長午後6時 まで

(※1) 保育所型認定こども園の幼稚園部分に入園される方は別途入園料がかかります (入園料に対する補助金は(※2) 預かり教育の保育料…月額利用の場合4,100円 (うちおやつ代1,300円)、日額利用の場合400円 (うちおや

保育料及び利用料		申込方法	問合わせ先
前年度の収入に応じた額 (3~5歳児クラスは無料)		区 (保育課入園相談係) に申込み	保育課 (内線)3825~3827・3847
○入園料有(※1) ○1号幼稚園部分 月額0円 ○2・3号保育園部分 月額 前年度の収入に応じた額 (3~5歳児クラスは無料) ※補助金有り	※第2子以降減額制度有り	○1号幼稚園部分園に直接申込み○2・3号保育園部分区(保育課入園相談係)に申込み	○1号幼稚園部分 子育て支援課 (内線)3812 ○2・3号保育園部分 保育課 (内線)3825~3827・3847
○短時間保育○中時間保育月額0円○長時間保育前年度の収入に応じた額(3~5歳児クラスは無料)	有り タイプ アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	○短・中時間 園に直接申込み ○長時間 区(保育課入園相談 係)に申込み	○短・中時間 学務課 (内線)3332 ○長時間 保育課 (内線)3825~3827・3847
年齢・保育時間による ※補助金有り		各保育所に直接申込み	保育課 (内線)3822
0歳児 25,000円/月 1~2歳児 20,000円/月 教材費500円/月		区 (保育課保育管理係) に申込み 区で紹介し、各家庭福 祉員と契約	保育課 (内線)3843
利用料150円/1時間 利用にかかるベビーシッターの交う について、20,000円/月まで助成	通費	区(保育課入園相談係) に申込みし、認定事業 者と契約	保育課 (内線)3825~3827・3847
月額0円 (※2) 預かり教育については保育 り	料有	各園に直接申込み	学務課 (内線)3332
入園料有 保育料は園によって異なる ※補助金有り		各園に直接申込み	子育て支援課 (内線)3812

ありません) つ代70円)

認可保育園

認可保育園は、保護者が仕事や病気などの理由でお子さんの保育を必要とするときに、保護者に代わって保育するところです。区立12園(汐入こども園の長時間保育含む)・私立42園(認定こども園含む)・公設民営6園の認可保育園があります。保育料は全園同じで(3~5歳児クラスは無料)、申込みも区で一括してお受けします。申込要件がありますので、ご確認ください(詳しくは「保育園入園のご案内」をご覧ください)。

申込み・問い合わせ 区役所 2階 保育課入園相談係 (内線3825~3827・3847)

地域型保育事業

地域型保育事業は、子ども・子育て支援新制度のもとで、区が定めた基準により認可した保育施設です。そのうち、区では、「小規模保育事業」と「家庭的保育事業」 を実施しています。

●小規模保育事業

保育所に比べ、小規模な環境(定員6人~19人)で保育を実施する事業です。区内に4施設あり、申込方法・保育料については、認可保育園と同じです。

申込み・問い合わせ 区役所 2 階 保育課入園相談係 (内線3825~3827・3847)

●家庭的保育事業

家庭的な雰囲気のもと、少人数(定員5人以下)を対象に保育を実施する事業です。区内に2施設あり、申込方法・保育料については、認可保育園と同じです。 申込み・問い合わせ 区役所2階 保育課入園相談係(内線3825~3827・3847)

こども園

こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、幼児教育・保育を一体的に行う施設で、区内に3園あります。入園の区分が、主に保育機能を利用する園児(長時間枠)と、主に幼児教育機能を利用する園児(中・短時間枠)に分かれていますが、入園後は同じ保育室で過ごします。

●保育所型認定こども園

区内のワタナベ学園と黒川幼稚舎は、認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能も備えた「保育所型認定こども園」です。 申込み・問い合わせ 短時間保育 ワタナベ学園本園 電話 3892-2602 黒川幼稚舎 電話 3891-1337 長時間保育 区役所2階 保育課入園相談係(内線3825~3827・3847)

●区立汐入こども園

区立汐入こども園は、国が定めた「認定こども園」の認定は受けていませんが、幼保一元化施設の「こども園」として運営しています。短・中時間については、入園できるのは、幼児、保護者ともに区内在住の方です。

申込み・問い合わせ こども園について 汐入こども園 電話 3801-7285 又は、

区役所 3 階 学務課学事第一係(内線3332)

短・中時間保育の申込み 直接、汐入こども園で受け付けます。

長時間保育の申込み 区役所 2 階 保育課入園相談係(内線3825~3827・3847)

認証保育所

多様化する保育ニーズにお応えする保育所で、東京都が定める一定の設置基準を満たしていて、東京都の認証を受けた施設です。A型が3 園、B型が5 園あります(詳しくは「保育園入園のご案内」をご覧ください。)。

種類:A型 主に駅前に設置されている保育所

B型 小規模で家庭的な保育所で、0~2歳児が対象

申込み・問い合わせ 各認証保育所

(家庭福祉員(保育ママ)

区が認定した家庭福祉員(保育ママ)が自宅の一部を開放してお子さんをお預かりします。

申込み・問い合わせ 区役所 2階 保育課保育管理係 (内線3843)

(ベビーシッター)

保護者が仕事などの理由でお子さんの保育を必要としているものの、認可保育園等に入園できず、待機児童となっている保護者、又は0歳児クラスに申込せず、1年間の育児休業を満了後に復職する保護者を対象に、東京都の認定を受けたベビーシッターがご自宅で保育を行い、利用料と交通費の一部を助成します。

申込み・問い合わせ 区役所 2 階 保育課入園相談係 (内線3825~3827・3847)

(区立幼稚園)

区内の幼稚園は8園あります。区立幼稚園は、共通の教育理念に基づき、各園が工夫した教育を行っています。入園できるのは、幼児、保護者ともに区内在住の方です (詳しくは「区立幼稚園園児入園案内」をご覧ください)。

問い合わせ 区役所 3 階 学務課学事第一係 (内線3332)



私立幼稚園

区内に4園の認可幼稚園があります。私立幼稚園は、それぞれの設置者の教育理念のもとに設立されていますので、各園の特色があり雰囲気も異なります。入園料・保育料は園が独自に定めており、区では私立幼稚園に通う園児の保護者へ入園料・保育料・給食費の補助を行っています。全園で入園申込み前に見学や説明会を実施していますので、どの園にお子さんを通わせたいか園の雰囲気を体験して選びましょう(詳しくは「私立幼稚園ガイド」をご覧ください)。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て事業係 (内線3812)

(幼児教育・保育の無償化)

2019年10月1日より新制度移行幼稚園(注1)、認可保育所(注2)、認定こども園等を利用する3歳から5歳(注3)の全ての子どもたちの利用料(注4)が無償化となっております。また、0歳から2歳の子どもたちの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化となります。

無償化の対象となるには、区へ認定申請を行い、認定証の交付を受ける必要があります。手続方法については、区ホームページをご覧ください。

- (注1) 新制度の対象とならない幼稚園については、月額上限27,500円まで無償化
- (注2) 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業については、月額上限37,000円まで無償化。0歳から2歳の子どもたちの利用料については、住民税非課税世帯を対象として月額上限42.000円まで無償化。
- (注3) 原則、小学校就学前の3年間を無償化。ただし幼稚園については、満3歳から無償化
- (注4) 通園送迎費、行事費などは無償化の対象外

問い合わせ 区立幼稚園 区役所 3 階 学務課学事第一係(内線3332)

私立幼稚園認可保育所認可保育所認可外保育施設等区役所 2 階保育課入園相談係(内線3825~3827、3847)認可外保育施設等区役所 2 階保育課保育管理係(内線3822、3845)





【保育園一覧】

	施設名称	所在地	電話番号
	荒川区立 汐入こども園(長時間保育)	南千住8-9-3	3801-7285
	荒川区立 汐入とちのき保育園(公設民営)	南千住8-3-3	5604-0510
	荒川区立 第二南千住保育園	南千住 2 -21- 6	3801-7700
	にじの樹保育園(私立)	南千住8-5-2	5604-5712
	荒川区立 はなみずき保育園(公設民営)	南千住8-5-5	3803-2583
	ぽけっとランド南千住瑞光保育園 (私立)	南千住7-30-1	5615-1257
南千住	南千住駅前保育所 おひさま保育園(私立)	南千住 4 - 3 - 2	5615-3088
住	荒川区立 南千住さくら保育園(公設民営)	南千住 4 - 9 - 4	5604-3521
	荒川区立 南千住七丁目保育園(公設民営)	南千住7-20-13	5615-0531
	荒川区立 南千住保育園(公設民営)	南千住 6 -35- 3	3807-6620
	コンビプラザ南千住保育園(私立)	南千住 4 - 9 - 1 リバーハープタワー南千住 1 号棟 1 階	5850-1131
	太陽の子わかば保育園(私立)	南千住 5 -44-16 ライオンズマンション 1 階	5615-0277
	にじの森保育園(私立)	南千住 8 -13- 1	6806-7900
	うぃず南千住駅前保育園(私立)	南千住 5 -23-14	6806-7812
	荒川区立 荒川さつき保育園	荒川 8 -25- 4	3891-4261
	荒川区立 荒川保育園	荒川 5 -50-15	3895-6922
	仁風保育園(私立)	荒川 2 -41- 1	3891-1634
	ドン・ボスコ保育園 (私立)	荒川 3 -11- 1	3801-2334
荒川	荒川区立 三河島保育園	荒川 3 -54- 1	3807-6781
	キッズあおぞら保育園(私立)	荒川2-1-5 セントラル荒川ビルディング2階	6806-6563
	まなびの森保育園町屋 (私立)	荒川7-41-8	3895-8750
	タムスわんぱく保育園荒川 (私立)	荒川 5 -31-7	5901-9861
	黒川幼稚舎(保育所型認定こども園)	荒川7-7-10	3891-1337

	施設名称	所在地	電話番号
	尾久隣保館保育園(私立)	町屋 6 -28-11	3892-0357
	上智厚生館保育園(私立)	町屋4-9-10	3892-4512
	荒川区立 原保育園	町屋5-11-16	3895-8781
町屋	町屋保育園 (私立)	町屋1-35-9	6807-9221
	ワタナベ学園 (保育所型認定こども園)	町屋 2-15-5	3892-2602
	うぃず町屋保育園(私立)	町屋2-10-3	6458-2063
	グローバルキッズ町屋保育園(私立)	町屋2-2-15	6807-6307
	荒川区立 熊野前保育園	東尾久 8 -23-9	3800-7135
	至誠会第二保育園(私立)	東尾久 5 -34-6	3894-8848
	MIRATZ東尾久保育園(私立)	東尾久 4 - 1 -13 1階	5855-7420
東尾久	荒川区立 東尾久保育園	東尾久 2 -28-3	3895-0144
	AIAI NURSERY 新三河島(私立)	東尾久1-1-4 3・4階	6240-8010
	ピノキオ幼稚舎東尾久保育園(私立)	東尾久 3 -27-7	5901-9146
	宮前 花と緑の保育園 (私立)	東尾久 8 -45-24	3800-1360
	荒川区立 上尾久保育園(公設民営)	西尾久 8 -10-12	3810-2421
	子供の家愛育保育園 (私立)	西尾久 7 -26- 4	3893-3373
	荒川区立 西尾久みどり保育園	西尾久4-6-19 (都営西尾久四丁目アパート1階)	3894-0491
西尾久	小台ここわ保育園(私立)	西尾久 3 -21-12 2階	6807-9960
久	小台橋保育園(私立)	西尾久6-9-7	6807-7311
	大空と大地のなーさりぃ荒川西尾久園 (私立)	西尾久 1 -28-10	6240-8370
	オランジェナーサリー(本園)(私立)	西尾久 4 -27- 1 ヴェルデ西尾久 1 階	6458-2085
	オランジェナーサリー(分園)(私立)	西尾久 6 -30-16 エスパシオルイヨム 1 階	6807-7563
東日暮里	うぃず東日暮里(私立)	東日暮里 4 -11- 6	6806-7165
暑 里	グローバルキッズ東日暮里園(私立)	東日暮里 5 -16-3 リーデンスタワー 1 階 2 階	5811-8633

	施設名称	所在地	電話番号
	荒川区立 第二東日暮里保育園	東日暮里 1 -17-21-101	3807-6483
	ポポラー東京東日暮里園(私立)	東日暮里 6 - 1 - 1 アトラスブランズタワー三河島 2 階	5615-1040
亩	夕やけこやけ保育園 (私立)	東日暮里 3 -11-19	3803-6071
東日暮里	タムスわんぱく保育園東日暮里(私立)	東日暮里3-9-10	6806-7670
土	まなびの森保育園三河島 (私立)	東日暮里6-2-14 5階	6806-5166
	聖華ひなた保育園(私立)	東日暮里 6 -28-13	6806-6007
	なかよし保育園(私立)	東日暮里 1 -17- 2	3807-2213
	グローバルキッズ日暮里駅前保育園(私立)	西日暮里 2-22-1 ステーションプラザタワー 3 階	3805-0708
	荒川区立 西日暮里保育園 	西日暮里 6-25-3	3893-3801
	荒川区立 ひぐらし保育園	西日暮里 5 -35-9	3803-2381
 	日暮里きらきら保育園(私立)	西日暮里2-30-4 ウィステリアXI 1~4階	5615-5666
西日暮里	AIAI NURSERY 西日暮里一丁目(私立)	西日暮里 1 - 1 - 1 パレス石川 2 階	5615-2721
王	上智聖ローザ保育園(私立)	西日暮里6-7-1	3892-6001
	まなびの森保育園西日暮里(私立)	西暮里 6 -21- 2	5604-9797
	日暮里保育園(私立)	西日暮里2-2-7	5604-9367
	さくらさくみらい西日暮里(私立)	西日暮里 4-10-12	5842-1239



認証保育所一覧

	施設名称	所在地	電話番号
南千住	ぽけっとランド南千住	南千住 5 -29-10	5615-1081
町屋	カナリヤ保育園	町屋8-2-11	3809-2534
東尾久	みるく保育園	東尾久6-9-4 1階	6240-8226
西尾久	あっぷる園	西尾久 1 -31-14 ハイネストミヤジマ	5692-5577
東日暮里	キッズガーデン保育園	東日暮里3-9-21	5850-1551
暮里	花さと保育園	東日暮里 5 -42-10 日暮里アインスタワー203	5850-5838
西日暮里	キッズステーションのびのび保育室	西日暮里 4 -13-7 グリーンハイツ II	5814-4871

幼稚園一覧

	施設名称	所在地	電話番号
盡	南千住第三幼稚園(区立)	南千住 1 -13-17	3802-1992
南千住	南千住第二幼稚園(区立)	南千住8-2-1	3891-5701
1±	汐入こども園 (区立)	南千住8-9-3	3801-7285
荒	花の木幼稚園(区立)	荒川 5 -41- 4	3892-8292
Ш	黒川幼稚舎(私立)	荒川7-7-10	3891-1337
	友の季ひまわり幼稚園(私立)	町屋 1 -10-12	6458-2139
町屋	ワタナベ学園 (私立)	町屋 2 -15- 5	3892-2602
	町屋幼稚園(区立)	町屋 8 -19-12	3895-3571
東尾	尾久幼稚園(区立)	東尾久 1 -36-3	3895-0650
汽	北豊島幼稚園(私立)	東尾久 6 -34-24	3895-7028
西尾久	尾久第二幼稚園(区立)	西尾久 8 -26-9	3800-1655
東	真成幼稚園(私立)	東日暮里2-14-2	3891-4395
東日暮里	東日暮里幼稚園(区立)	東日暮里3-10-17	3801-1433
里	日暮里幼稚園(区立)	東日暮里 6 -49-21	3807-1515
西日暮里	道灌山幼稚園(私立)	西日暮里4-7-15	3827-9269

一時的に預けたいとき ※A事業の詳細は次ページ以降を参照

保護者の方が、冠婚葬祭への出席、地域・学校等の行事への参加・研修・講習への 参加、育児疲れの解消等の理由で、一時的に保育を必要とする場合にお子さんをお預 かりします。

	利用可能 年齢	利用の要件	保育時間及び 利用時間	保育料及び 利用料	申込方法	問合わせ先
緊急一時保育	生後3か月 〜就学前	・ 入出 保護者	原則1か月まで 午前9時 〜午後5時	/⊟	区(保育課入園相談係)に申込み※申込み※申込みできません。	(内線3825~
一時保育	生後6か月 〜就学前 (園によっ ては1歳〜)	・学校行事	月10回まで 区立: 午前8時30分 ~午後5時 区立以外: 午前9時 ~午後5時	2,000円〜 4,000円/日 ※預ける時間 により異なり ます。	各保育園・汐 入こども園に 直接申込み	
ベビーシッター (一時預かり) 利田料助成事業	東京都の認	定事業者によって)に係る利用時間帯、 「異なるため、各事業 度を利用したい」 旨を	者へ直接問い合	わせ(事業者は	
The second of th	0歳~就学前	・ 冠婚葬祭・ 社会参加・ リフレッショ	24時間365日(児童 1人当たり年144時 間上限。多胎児は 年288時間上限)	ベビーシッター 利用料のうち 1時間2,500円 (夜間3,500	補助金の申請時期になる。明明には一時期には一日の明明には一日の日本の明明には一日の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本	申請についての問合せ】 保育課
ファミリー・ サポート・ センター			随時午前7時 ~午後8時	午前9時 ~午後5時 720円/時間 午前 7時~9時 午後 5時~8時 840円/時間	事 前 受	サポート・ センター事 務局
乳幼児 ショートステイ	0歳及び 1歳	・疾病 ・育児疲れ ・出産 ・温護 ・迅婚葬祭 ・出張	宿泊:原則7 日以内 施設	1人当たり 3,000円/日 ※減免有り	子ども家庭総 合センターに 申込み	

	利用可能 年齢	禾	削用の要件	1:	保育時間及び 利用時間	保育料及び 利用料	申込方法	問合わせ先
ショートステイ	2歳~中学3年生		・疾病 ・育児疲れ ・出産 ・君護 ・冠婚葬祭 ・出張	施設	宿泊:原則7日以内	1人当たり 3,000円/日 ※減免有り	子ども家庭総 合センターに 申込み	
				協力家庭	宿泊:原則7 日以内 (12月29日~ 1月3日を除 く)	3,000円/日 ※減免有り		
荒川 5 -12-10	後〜2歳ま で		・買い物 ・美容院 ・リフレッシュ ・通院 等			500円/回	事 前 登 録 を し、サロンスに 用アドレで申込 み	課分室 3805-5742
汐入おもちゃ 図書館 子育て交流サロン 南千住8-12-5 べるぽーと汐 入東館1階	後〜1歳6 か月まで ※6か月未			11眼	但 19時30分〜 F30分 記日等を除く)		事 前 登 録 を し、サロンに 来館又はメー ルで申込み	図書館 子育て交流 サロン 5615-4815
荒川おもちゃ 図書館 子育て交流サ ロン 南千住1-13-20	後〜未就園 児 ※6か月未 満優先				『日 〕9時〜11時 『日等を除く)		事 前 登 録 を し、サロン専 用アドレスに メールで申込 み	図書館 子育て交流 サロン 3802-3338
おぐぎんざお もちゃ図書館 子育て交流サロン 東尾久4-19-8	後〜未就園 児 ※6か月未			~1	日 19時30分 1時30分 2日等を除く)		事前登録をし、サロンに 来館又は電話 で申込み	おもちゃ図
(ちょこっと	未就園児				記日 110時〜12時 記日等を除く)		事前登録(当日登録も可)をしている。 をしている。 をしている。 をいる。 を必要を のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	家@まちや
ami-ami子育 て交流サロン 東日暮里 5 -18- 8	歳未満				〖日 〕10時〜12時 ಔ日等を除く)		事 前 登 録 を し、サロンに 電話で申込み	

	利用可能 年齢	利用の要件	保育時間及び 利用時間	保育料及び 利用料	申込方法	問合わせ先
ゆいの森 あらかわ 荒川 2 -50- 1	6か月以上 の未就学児	・ゆいの森館内利用 保護者		※お子様1人 につき1か月	事 し ホで いペ 登 の ム 約 用 割 に の に の は の は の は り の は り の は り の は り の に の に の に の に の に の に の に の に の に の	あらかわ
病児·病後児 保育	満 1 歳以上	認証保育所の保育の保育の保育の保育員のは存有のである。 おいま はいい はい	日まで 午前9時 〜午後5時	2,000円/日 ※給食費・おや つ代別途300円 ※減免有り	事 前 登 録 を 育 し、実施 保育 園 に電話予約	

「緊急一時保育)

保護者の方の入院・出産・死亡などで、緊急かつ一時的に保育が必要なお子さんを、保育園等でお預かりします。区内在住の親元で出産される場合等での利用も可能です。必ず、預けるお子さん本人を連れて来庁してください。

問い合わせ 区役所 2 階 保育課(内線3825~3827、3847) ※お申込みは電話等ではできません。

一時保育

保護者の方の冠婚葬祭への出席、地域や学校等の行事への参加や習い事等のほか、 育児疲れの解消等の理由で保育を必要とする場合に、一時的に保育園でお子さんをお 預かりします。

問い合わせ 区役所 2階 保育課 (内線3845)

ベビーシッター(一時預かり)利用料助成事業

東京都の補助制度を活用し、日常生活上の事情(冠婚葬祭・社会参加・リフレッシュ等。保育の必要性の認定を問わない)による一時的な保育や、ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者が、東京都の認定する事業者を利用した場合に、利用料の一部を助成します(保育料のみが対象)。ベビーシッター事業者や利用内容については、各事業者へ直接お問合せください。

ベビーシッターの申込 東京都ホームページに掲載されている認定事業者へ直接問い合わせ (「区の補助制度を利用したい」旨を伝えてください)

助成金の申請についての問い合わせ 区役所 2階 保育課保育管理係 (内線3821、3828)

[・]ファミリー・サポート・センター

「子育てのお手伝いをして欲しい方」(利用会員)と「子育てのお手伝いをしたい方」(協力会員)で構成され、区民の皆さんが地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする会員制の組織です。保護者が残業や病気、冠婚葬祭等のとき、保育園や学校への送迎や親が帰宅するまでの預かりなど、協力会員が育児をサポートします。利用には会員登録が必要です。(登録は無料)毎月第3木曜日の午前10時から荒川区社会福祉協議会会議室で行う≪会員登録説明会≫にご参加ください。

※説明を聞いた上での入会となります。託児を行います。<u>予約の上、ご参加くださ</u>い。

※ただし、第3木曜日にご都合がつかない場合は個別に対応しますので、ご相談く ださい。

問い合わせ ファミリー・サポート・センター事務局 南千住 1-13-20 (荒川区社会福祉協議会内) 電話 3891-7938 FAX 3891-5290 E-mail: family-support@arakawa-shakyo.or.jp

(乳幼児ショートステイ)

保護者の病気、出産、育児疲れ等により、一時的に0歳及び1歳の乳幼児を養育することが困難となった場合に、宿泊でお子さんをお預かりします。実施施設は日本赤十字社医療センター附属乳児院(渋谷区広尾)です。

申込み・問い合わせ 子ども家庭総合センター 電話 3802-3765

(ショートステイ)

保護者の病気、出産、育児疲れ等により、一時的に2歳から中学3年生の子どもを養育することが困難となった場合に、宿泊又は日帰りでお子さんをお預かりします。 実施施設等は児童養護施設クリスマス・フォレスト(荒川区荒川)又は協力家庭宅です。

申込み・問い合わせ 子ども家庭総合センター 電話 3802-3765

(きらきら子育て交流サロン一時預かり)

乳幼児(1か月健診後から2歳まで)の一時預かりを行います。理由を問わずにお子さんをお預かりします。事前登録の上、メールでお申込みください。(利用登録後に、予約専用のメールアドレスをお伝えします。)

申込み・問い合わせ 子育て支援課分室 きらきら子育て交流サロン 電話 3805-5742

【 汐入おもちゃ図書館子育て交流サロン一時預かり 】

乳児(1歳6か月まで)の一時預かりを行います。理由を問わずにお子さんをお預かりします。事前に登録の上、来館又はメールでお申込みください(利用登録後に、予約専用のメールアドレスをお伝えします)。

問い合わせ 電話 5615-4815

(荒川おもちゃ図書館子育て交流サロンー時預かり)

未就園児の一時預かりを行います。理由を問わずにお子さんをお預かりします。事前に来館し、登録の上、メールでお申込みください(利用登録後に、予約専用のメールアドレスをお伝えします)。

問い合わせ 電話 3802-3338

おぐぎんざおもちゃ図書館子育て交流サロン一時預かり

未就園児の一時預かりを行います。理由を問わずにお子さんをお預かりします。事 前登録の上、来館又は電話にてお申込みください。

問い合わせ 電話 6240-8101

へんなの実家@まちや子育て交流サロン一時預かり(ちょこっとー時預かり)

乳幼児の一時預かりを行います。理由を問わずに保育士とボランティアがお子さんを原則1対1でお預かりします。事前登録(当日登録も可)の上、メールでお申し込みください。

問い合わせ 電話 3809-4035 ※当日問合せ先: 080-5409-4135

E-mail: jikka-ekitama@ezweb.ne.jp (PCメール不可)

「ami-ami子育て交流サロンー時預かり〕

生後6か月から3歳未満のお子さんの一時預かりを行います。理由を問わずにお子 さんをお預かりします。事前登録制、事前予約制となっております。

問い合わせ 電話 6806-5278

(ゆいの森あらかわ一時預かり)

乳幼児(6か月以上の未就学児)の一時預かりを行います。ゆいの森あらかわ館内をご利用の方のための一時預かりです。事前登録の上、ゆいの森ホームページでお申込みください(利用登録に図書館利用カードの作成が必要になります)。

問い合わせ 電話 3891-4349

(病児・病後児保育

看護のための休暇を取得しにくい保護者の子育でを支援します。病気(症状が軽度であり入院治療の必要がない場合)又は病気回復期にあり、保育園等に登園できないお子さんをお預かりします。

問い合わせ●病児・病後児保育室(上智厚生館保育園)

●病後児保育室(南千住駅前保育所、至誠会第二保育園)

●区役所 2 階 保育課 (内線3845)

ひとり親家庭への支援

↓ ひとり親が受けられる支援制度など(一覧)

制度・事業名	内容	母子 家庭	父子 家庭	掲載 ページ
公正証書等作成促進補助金	養育費に関する公正証書等を作成した場合 は、その費用(最大3万円)を補助します	0	0	P51
児童育成手当 (育成手当)	ひとり親、又は父、母に重度の障がいがある場合に受けられます	0	0	P52
児童扶養手当	ひとり親、又は父、母に重度の障がいがある場合に受けられます	0	0	P53
ひとり親家庭医療助成	ひとり親家庭が保険診療を受ける際に、医療費の一部を助成します	0	0	P54
ひとり親家庭応援メールマガジン	ひとり親家庭を対象とした支援サービスに ついてメールでご案内します	0	0	P55
ひとり親家庭サポート	ひとり親家庭において冠婚葬祭や残業、又は一時的な病気のために、育児や家事ができないときにベビーシッター又はホームへルパーを派遣します	0	0	P55
ひとり親家庭休養ホーム	ひとり親家庭が日帰り施設や宿泊施設を利用する際に補助します	0	0	P56
母子生活支援施設	お子さんの養育が困難な母子家庭の生活を 支援する施設です	0	×	P56
税の控除	申告をすると、税額が減額される場合があります	0	0	P57
ひとり親民間賃貸住宅入居支援	民間賃貸住宅に転居する際に、物件探しの お手伝いや保証料を補助します	0	0	P57
東京都母子及び父子福祉資金	ひとり親家庭の方が経済的に自立して、安 定した生活を送るために必要とする資金の 貸付を行っています	0	0	P58
粗大ごみ処理手数料の免除	生活保護・児童扶養手当・特別児童扶養手 当等を受給されている方は、申請すること により、粗大ごみ処理手数料が免除されま す。	0	0	P58
ひとり親就業支援	ひとり親家庭の母または父が安定した収入 を得て自立することを目的として、仕事探 しや就職するための準備などを、就労の専 門相談員(就業支援専門員)がお手伝いし ます	0	0	P59
資格取得や高卒認定の支援	ひとり親家庭の母または父が資格取得や高 卒認定試験の講座を受ける際の給付金があ ります	0	0	P59 ~61

ひとり親家庭とは

- ※制度によって対象となる方が異なります。
 - ●配偶者と離婚した場合
 - ●婚姻せず出産・育児をしている場合(※事実婚の場合を除く)
 - ●配偶者が死亡した場合 ●配偶者の生死が不明の場合
 - ●配偶者から1年以上遺棄されている場合●配偶者に重度の障がいがある場合
- ●配偶者が1年以上法令上の拘禁をされている場合
- ●配偶者からの暴力(DV)で「裁判所の保護命令」が出されている場合

養育費について

子どもが社会人として自立するまでに必要なすべての費用のことをいいます。親には未成熟の子を養育し自分と同程度の生活を保障する義務があり、離婚した場合、どちらに親権があるかに関係なく、双方が経済力に応じて分担しなければなりません。金額、支払方法については、父母の話し合い、もしくは裁判所の調停・審判できめることになります。

なお、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成制度の認定に当たっては、受給者や子どもが受け取った養育費の8割が所得として算入されます。

養育費等相談支援センター: 豊島区西池袋 2-29-19 KTビル10階

電話相談 0120-965-419 3980-4108

平日(水曜日を除く)午前10時~午後8時

水曜日(祝日を除く)午前12時~午後10時

土曜日・祝日午前10時~午後6時 ※年末年始を除く

家庭相談【事前予約制】

18歳未満のお子さんがいる家庭の離婚時や養育費、親権、面会交流、認知、養子縁組などのご相談について、専門の相談員(元家庭裁判所調停委員)が応じます。

相談日時:毎週火曜・水曜 面接もしくは電話による相談(ご希望に応じます)

- (1) 午後1時20分~2時20分
- (2) 午後3時~4時

相談・予約受付 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3814・3815)

(公正証書等作成促進補助金)

養育費に関する公正証書等を作成した場合は、その費用(最大3万円)を補助します。公正証書等の作成及び費用の支払い前に子育て支援課に相談が必要です。

※公正証書等作成費用の補助は支給要件があります。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3813・3815)

(父子家庭の方もご相談ください)

お父さんがひとり親で子どもを養育している父子家庭の方も、ひとり親家庭を対象 とした支援制度が利用できます。

ひとり親家庭等に対する手当・医療費助成

(児童育成手当(育成手当)

ひとり親家庭(父子家庭・母子家庭)等に支給する手当で、申請が必要です(所得 制限等の資格条件有り)。

対象者:次のいずれかに該当する18歳になった日以降の最初の3月31日までの子ど もを養育している父、母、又は養育者

- ・父母が離婚した子ども
- ・父又は母が死亡した子ども
- ・父又は母に1年以上遺棄されている子ども
- ・父又は母に重度の障がいがある子ども
- 婚姻によらないで出生した子ども
- ・父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ・父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども

手当額:子ども1人につき13.500円/月

申請に必要なもの

- 1 申請者及び子どもの戸籍謄本
- 2 身体障害者手帳又は診断書(父又は母に障がいのある場合)
- 3 申請者の預金通帳
- 4 個人番号(マイナンバー)がわかるもの(お持ちでない場合は、申請時にご 相談ください)

このほか、民生委員の調査書等が必要となる場合があります。

申請・問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て給付係(内線3816)



児童扶養手当

ひとり親家庭(父子家庭・母子家庭)等に支給する手当で、申請が必要です(所得 制限等の資格条件有り)。

対象者:次のいずれかに該当する18歳になった日以降の最初の3月31日まで(中度 以上の障がいがある場合は、20歳未満)の子どもを養育している父、母、 又は養育者

- ・父母が離婚した子ども
- ・父又は母が死亡した子ども
- ・父又は母に1年以上遺棄されている子ども
- ・父又は母に重度の障がいがある子ども
- ・婚姻によらないで出生した子ども
- ・父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ・父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども

手当額:・全額支給 44,140円/月

- ·一部支給 10,410~44,130円/月
- ・2人目の子ども 5.210~10.420円/月を加算
- ・3人目以降の子ども 3,130~6,250円/月を加算
- ※手当額は物価スライド等により改定されることがあります。手当額より 低額の公的年金を受給する場合は、その差額分を支給します。

申請に必要なもの

- 1 申請者及び子どもの戸籍謄本
- 2 身体障害者手帳又は診断書(父又は母に障がいがある場合)
- 3 申請者の預金通帳
- 4 個人番号(マイナンバー)がわかるもの(お持ちでない場合は、申請時にご 相談ください)

このほか、民生委員の調査書等が必要となる場合があります。

申請・問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て給付係(内線3816)

児童技養主当受給者が受けられる優遇制度があります

必要な場合は、忘れずに手続きをしましょう。

- ■JRの通勤定期乗車券を3割引きで購入できます。
- ●世帯員のうち1名について都営交通(都電、都バス、都営地下鉄、日暮 里舎人ライナー) 無料乗車券の交付が受けられます。
- ●水道の基本使用料、下水道料金の一部が免除されます。
- ●粗大ごみ等処理手数料が免除されます。

(ひとり親家庭医療費助成)

ひとり親家庭等を対象として、医療機関で受診したとき、保険診療の自己負担分の 一部を助成するもので、申請が必要です(所得制限等の資格条件有り)。

※令和5年4月1日から高校生等医療費助成制度骨が開始となりました。 高校生等を養育している場合は、
高が優先となります。

対象者:次のいずれかに該当する18歳になった日以降の最初の3月31日までの子ど も (中度以上の障がいがある場合は20歳未満) と、その子どもを養育して いる父、母、又は養育者

- ・父母が離婚した子ども
- ・父又は母が死亡した子ども
- ・父又は母に1年以上遺棄されている子ども
- ・父又は母に重度の障がいがある子ども
- ・婚姻によらないで出生した子ども
- ・父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ・父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども

助成内容:・保険診療の自己負担分のうち、一部負担額(1割)を差し引いた額

- ・入院の際は、食費相当額を負担していただきます。
- ・住民税非課税世帯は、食費のみを負担
- ・健康保険が適用されないものは助成対象にはなりません。(健康診断、 予防接種、薬の容器代、文書料、差額ベッド代、おむつ代等)

有効期間: 1月1日~12月31日

申請に必要なもの

- 1 申請者及び子どもの戸籍謄本
- 2 身体障害者手帳又は診断書(父又は母に障がいがある場合)
- 3 申請者及び子どもの健康保険証
- 4 個人番号(マイナンバー)がわかるもの(お持ちでない場合は、申請時にご 相談ください)
- 5 所得証明書(荒川区に課税台帳がある場合は省略可)
- このほか、民生委員の調査書等が必要となる場合があります。

申請・問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て給付係 (内線3816)



◆ ひとり親家庭への支援・サービス

(ひとり親家庭応援メールマガジン)

ひとり親家庭を対象とした支援サービスについて、メールでご案内 します。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3813・3815)



(ひとり親家庭サポート)

ひとり親家庭の親が職業訓練、求職活動、傷病、看護、残業、ひとり親になってか ら1年以内等の理由により保育や家事が困難な場合に、ベビーシッター又はホームへ ルパーを派遣します。利用に当たっては事前の登録が必要です。

※原則として、自宅での支援となります。

派遣対象:小学生以下の子どものいるひとり親家庭(父子家庭・母子家庭)で、次 のいずれかに該当する家庭

- ・親又は子ども等が一時的傷病の場合
- ・日常の家事及び育児を行っている同居の祖父母等が一時的傷病の場合
- ・親が技能習得のための通学、就職活動、親族等の冠婚葬祭の出席、勤 務日以外の出勤(残業も含む)のため、援助が必要な場合
- ・ひとり親になって1年以内であり、生活環境の著しい変化により、日 常生活を営むのに支障が生じている場合

派遣回数:1日1回、月5回まで

育児支援(ベビーシッター):生後6か月~小学3年生までの児童がいるひとり親家庭 家事支援(ホームヘルパー): 小学1年生~小学6年生までの児童がいるひとり親家庭

派遣時間: 育児支援は午前7時~午後10時まで、家事支援は午前7時~午後8時まで

※いずれも1時間を単位として、連続した2時間以上8時間以内

派遣費用:所得に応じて異なります

申請・問い合わせ 区役所 2 階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3813・3815)

ひとり親家庭応援ガイドブック

荒川区では、ひとり親家庭の皆さんの生活を応 援するため、「ひとり親家庭応援ガイドブック」 を作成しました。ひとり親になる前の相談や、ひ とり親家庭が利用できる制度や支援に関する情報 を掲載しています。

問い合わせ 区役所2階 子育て支援課



(ひとり親家庭休養ホーム)

ひとり親家庭の親子が休養及びレクリエーションのため指定された施設を利用した 場合の利用料の一部を助成します。

対象者:ひとり親家庭(父子家庭・母子家庭)の親と18歳になった日以降の最初の 3月31日までの子ども

利用回数: 1 世帯当たり 年度内(4月1日~3月31日)に、宿泊・日帰りどちら か1回

助成額:宿泊施設を利用する場合 一人当たり 上限3,000円 日帰り施設を利用する場合 一人当たり 一律2,000円

※助成額を超える分は、利用者の自己負担となります。

※利用金額が助成額以下の場合は、利用金額分の助成となります。

助成対象施設

- ●宿泊施設(申込先)
 - ・グリーンパール那須(予約センターに電話予約)
 - ・清里高原ロッジ(現地に直接電話予約)
- ●日帰り施設
 - ・ 荒川総合スポーツセンター ・あらかわ遊園
 - ・あらかわ遊園スポーツハウス

利用の流れ(※利用にあたり希望施設をお決めください)

- ●宿泊の場合
- ①施設を電話で予約する。
 - ※必ず「ひとり親家庭休養ホーム」を利用することをお伝えください。
- ②ひとり親女性福祉係で休養ホームの申請をし、利用券の交付を受ける。 ※印鑑と、ひとり親家庭であることがわかるものをお持ちください。
- ③宿泊当日、利用券を施設のフロントへ提出
- ●日帰りの場合
- ①ひとり親女性福祉係で申請し、利用券の交付を受ける。
 - ※印鑑と、ひとり親家庭であることがわかるものをお持ちください。
- ②利用当日、施設に利用券を提出

申請・申込み・問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3813・3815)

(ハイツ尾竹(母子生活支援施設)

生活上の問題を抱え、子どもの養育が困難な母子家庭の母と子どもが入所できる児 童福祉施設です。母子家庭の早期自立を図るために母子の家庭生活の状況に応じ、就 労・家庭生活及び児童の養育に関する相談及び支援を行います。

定旨:20世帯64名

支援内容等:居室の提供/母子支援員による自立・生活支援

費用:所得に応じて異なります。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3814・3815)

🤩 ひとり親家庭等への優遇措置や貸付

住民税のひとり親控除

婚姻歴の有無にかかわらず、同一生計の子がいて、所得が一定金額以下等の条件を 満たす「ひとり親」の場合、申告をすると所得控除が受けられます(未届の夫又は未 届の妻がいる場合は、所得控除の対象外)。

※税制改正に伴い、これまでの「寡婦(夫)控除の一部」が令和3年度から「ひと り親控除しになりました。

問い合わせ 区役所 2階 税務課課税係 (内線2316~2319、2321~2323)

都営住宅への入居

ひとり親世帯(母子・父子)は、都営住宅の抽選の当選確率が高くなる制度や、住 宅困窮度の高い順にあっせんする募集方式(ポイント方式)があります。また、所得 が一定基準以下の世帯は、都営住宅使用料が軽減されます。

問い合わせ 東京都住宅供給公社募集センター 電話 3498-8894 テレホンサービス(自動音声案内)6418-5571

びとり親世帯等民間賃貸住宅入居支援事業

民間賃貸住宅に転居する際、保証人がいないために転居が困難となっているひとり 親家庭を支援するため、区と協定を結んだ保証会社の債務保証制度を利用した場合の 保証料の一部を助成します(助成には要件があります)。補助の対象とならない方 も、物件探しのお手伝いができますので、お問合せください。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3813・3815)

交通遺児等への育成資金貸付

自動車事故により死亡又は重度の後遺障がいが残った方のお子さんに中学卒業の月 まで生活資金を無利子で貸します。

貸付金額:・一時金155,000円(当初)・以後月額10,000円又は20,000円

・入学支度金44,000円(入学時希望者のみ)

貸付期間:中学校卒業の月まで

申込み・問い合わせ (独) 自動車事故対策機構東京主管支所 墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラルビル8F 電話 3621-9941 FAX 3621-9944



「交通遺児等への奨学金、あしなが育英会育成制度

病気や自動車事故などで死亡した方や後遺障がいをおった方のお子さんで、経済的 に修学が闲難な牛徒・学牛への奨学金制度があります。

申込み・問い合わせ 交通遺児育英会奨学金(財)交通遺児育英会

千代田区平河町 2-6-1 平河町ビル 3 階 電話 0120-521-286

あしなが育英会育英制度 あしなが育英会

千代田区平河町 2-7-5 砂防会館 4F 電話 0120-77-8565

東京都母子及び父子福祉資金

ひとり親家庭の方が経済的に自立して安定した生活を送るため子どもの進学などで 必要とする資金をお貸しします。

貸付対象:都内に6か月以上居住しているひとり親の母または父で、20歳未満の子

どもを扶養している方

※連帯保証人が必要となる場合があります。

償還期間:貸付の種類により異なります。

償還方法:月賦等 ※詳細はお問い合わせください。

貸付の種類:子どもの修学・就学支度資金等

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3813・3815)

(粗大ごみ処理手数料の免除)

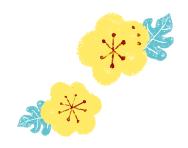
生活保護・児童扶養手当・特別児童扶養手当等を受給されている方は、申請するこ とにより、粗大ごみ処理手数料が免除されます。

手続き:粗大ごみの処理を「粗大ごみ受付センター」に申し込む際に、生活保 護・児童扶養手当・特別児童扶養手当等を受給していることをお申し出 ください。

> その後「粗大ごみ受付センター」から送付される申請書と保護証明書の 原本、児童扶養手当・特別児童扶養手当の証書等の写し(コピー)を同 封し、清掃リサイクル推進課作業係(町屋5-19-1)まで郵送してくだ さい。

申込み: 粗大ごみ受付センター 電話 6420-3353

問い合わせ 清掃リサイクル事務所 2 階 清掃リサイクル推進課作業係 電話 3892-4671



◆ ひとり親家庭の自立のために

ひとり親就業支援

就業支援専門員が、ひとり親家庭の母または父の自立・就労支援のために、個々の 状況等に応じた就労計画書を策定し、それをもとにハローワークと連携しながら、就 労を支援します。

対象者:ひとり親家庭の母または父(離婚前の相談も可)※生活保護受給者を除く 問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3813・3815)

(ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業)

ひとり親家庭の母または父の自立を促進するため、就業に結びつく可能性の高い教 育訓練講座を受講し修了した場合、受講料の一部を支給します。

対象者:次の要件を全て満たす方

- 1 区内在住のひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当の受給者又 は、同等の所得基準にあること
- 2 受講することが適職に就くために必要であると認められること
- 3 過去にこちらの給付金を受給していないこと

対象となる講座:雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座

申請方法:講座申込み前に相談してください。

※受講する講座について、事前(講座申込み前)に支給対象の指定を受 けないと、支給されません。

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3813・3815)

LINFの子育てチャットボットを活用してみよう

荒川区のLINE公式アカウントでは、区政情報や緊急情報を配信するだけで なく、ごみの分別方法や収集日等、暮らしに身近な情報について、チャット ボットが自動応答で案内するサービスを備えています。子育て情報について も調べることができます。「ひとり親」に関する項目もあるので、ぜひご活用 ください。

友達登録二次元コード→



ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業

ひとり親家庭の母または父が就業に有利な資格を取得するため、養成機関で就業している間の生活の負担軽減を図ります。

対象者:次の要件を全て満たす方

- 1 区内在住のひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当の受給者又は、同等の所得基準にあること
- 2 養成機関で6か月以上の課程を修業し、対象資格の取得が見込まれること
- 3 就業又は育児と就学の両立が困難であると認められること
- 4 原則として養成機関へ通学している方
- 5 過去にひとり親高等職業訓練促進給付金等を受給していないこと

訓練促進給付金

非課税世帯 月額100,000円

課税世帯 月額70,500円

※最終学年の1年間は40,000円増額

修了支援給付金

非課税世帯 月額50,000円

課税世帯 月額25,000円

支給期間

養成機関で修業開始した日の属する月から修業の終了する月までの期間(上限4年間)

対象資格

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師、調理師、歯科衛生士、製菓衛生士、社会福祉士、シスコシステム認定資格、LPI認定資格等

申請方法

修業期間終了後の申請はできません。

- ※必要書類については、お問い合わせください。
- ※利用にあたり審査がありますので事前にご相談ください(既に受講中の方も要件に合えば利用できます)。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3813・3815)



(ひとり親学び直し支援事業(高卒認定合格講座支援)

ひとり親家庭の母または父が高校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し修了した場合に、経費の一部を助成します。

対象者:次の要件を全て満たす方

- 1 区内在住のひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給者又は同等の所得基準にあること
- 2 高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められること
- 3 高等学校を卒業していないこと
- 4 過去にこちらの給付金を受給していないこと

受講開始時給付金

受講費用の30% (下限4,001円~上限75,000円)

受講修了時給付金

受講費用の40%-受講開始時給付金

(下限4,001円~上限 受講開始時給付金+受講修了時給付金=10万円まで)

合格時給付金

受講費用の60%

(受講開始時給付金+受講修了時給付金+合格時給付金=25万円まで)

受験料

全額支給

申請方法

講座申込前に相談してください。事前に講座指定を受けないと支給されません。

問い合わせ 区役所 2 階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3813・3815)

相談したいときや話を聞いてほしいとき

♣ 子どもの健康や発達についての相談

(子どもの健康や発達についての相談)

保健師・栄養士・歯科衛生士が随時、子どもに関する健康相談に応じています。 相談受付時間:月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分 ※祝日、年末年始は除く 相談場所 がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課 保健相談担当(内線432) 栄養・歯科担当(内線423)

(心理士による相談も行っています)

「言葉が遅い」「こだわりが強い」「子ども同士でうまく遊べない」「子どもとどのようにかかわればよいかわからない」などの相談には、心理士による予約相談を行っています。まず、電話などでご相談ください。

問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課保健相談担当(内線432)

♣ 子育ての悩みや不安についての相談

(子育て支援カウンセラー)

子育て支援カウンセラーが、区内のひろば館・ふれあい館17か所を巡回し、乳幼児タイム後に相談を受けています。詳しい巡回日程は「あらかわきっずニュース」をご覧いただくか、各館にお問い合わせください。個別相談(予約制)も、お受けしています。

個別相談予約・問い合わせ 区役所 2階 児童青少年課児童事業係(内線3836)

🖈 子育て全般に関する相談

子ども家庭総合センター

子ども家庭総合センターは、子育てで心配なことなどを、子どもや保護者と一緒に解決していく専門の相談機関です。一人で悩まず、気軽にご相談ください。妊娠中の方や18歳未満の子どもとその保護者が対象です。

相談場所 子ども家庭総合センター 荒川 1-50-17 電話 3802-3765



☆ 就学前のお子さんに関する相談

子育て交流サロンや各保育園で、主に就学前のお子さんに関する相談を受けています。子育でで困ったこと、聞いてみたいことなどを保育士や看護師、相談員に話してみませんか?相談なんて大げさではなく、話を聞いてほしいときに、あなたを受け止める場所があります。

- ●子育て交流サロン 子育て交流サロン一覧は、P72をご覧ください。
- ●各保育園 在宅育児家庭の相談にも応じます。子育ての専門家に話をしてみませんか。

🔩 小・中学生のお子さんの相談

(教育センター、子どもの悩み110番)

教育センターでは、学校へ行けない、集団になじめない、いじめられるなど、小・中学生のお子さんについての相談を受けています。また、子ども自身で相談ができる専用電話「子どもの悩み110番」も実施しています。

相談時間:月~金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時~午後5時

子どもの悩み110番:0120-136-110(フリーダイヤル)

(受付時間)月~金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時~午後5時

相談場所 教育センター教育相談室 荒川 3-49-1 電話 3801-4338

※来所相談のほか、ビデオ通話によるオンライン相談(要予約070-1579-5250)も実施しています。

(地域での子どもに関する相談)

地域のこと、町のことをよく知っている人に相談にのってもらいたいとき、民生委員・児童委員、主任児童委員が相談に応じます。ご自分の地域の委員さんがわからないときは、お問い合わせください。

問い合わせ 区役所 2 階 荒川区民生委員・児童委員協議会事務局(福祉推進課地域福祉係内) 電話 3802-5110

♣ 心身の発達の遅れや障がいについての相談

(荒川たんぽぽセンター)

心配があったら、一人で悩まず相談してみましょう。専門職員が相談に応じます。 必要に応じて、療育指導や訓練も行っています。

相談受付時間:月~金曜日(祝日等を除く)午前9時~午後5時

🚽 家庭に関する相談や女性相談など

虐待や、子どもや配偶者の暴力に悩んでいる、夫婦間や親子間がうまくいかないなど、家庭全般の相談等に応じます。

相談しやすいところに相談してみてください。

(子ども家庭総合センター)

子ども家庭総合センターは、子育てで心配なことなどを、子どもや保護者と一緒に解決していく専門の相談機関です。一人で悩まず、気軽にご相談ください。妊娠中の方や18歳未満の子どもとその保護者が対象です。

相談場所 子ども家庭総合センター 荒川 1-50-17 電話 3802-3765

(荒川区配偶者暴力相談支援センター)

配偶者等からの暴力(身体的・精神的等)がある場合にはご相談ください。被害者の安全確保から自立に至るまでの支援を行います。電話 3806-3075

(荒川区立男女平等推進センター(アクト21)

■「こころと牛き方・DVなんでも相談」

(予約制・第1~第4水曜日・金曜日、第2土曜日)

専門の女性カウンセラーが、人間関係の悩みや夫婦間・家族間での暴力、生き方に 迷ったときなど相談に応じます。

●LGBT専門相談(予約制・第4火曜日)

専門の相談員が、LGBT(性自認・性的指向等)に関する問題全般について、相談に応じます。

相談・予約受付 アクト21 東尾久5-9-3 電話 3809-2890

東京ウィメンズプラザ

●一般相談、法律相談、精神科医による面接相談

配偶者暴力に関する総合相談窓口です。DV相談だけでなく、女性相談全般に応じています。

相談受付時間(電話相談):年末年始を除く毎日 午前9時~午後9時

※面接相談は、電話予約が必要です。

相談・予約受付 電話 5467-1721 (DV専用ダイヤル)

5467-2455 (一般相談)

●男性のための悩み相談

男性の抱えるさまざまな悩みに男性相談専門の相談員が対応します。

相談受付時間(電話相談):祝日・年末年始を除く

月・水・木曜日 午後5時~8時

土曜日 午後2時~5時

(面接相談): ※面接相談は、電話予約が必要です。

水・木曜日 午後7時~8時

相談・予約受付 電話 3400-5313

ひとり親女性福祉係

●ひとり親・女性相談

ひとり親家庭の相談や女性相談に応じます。必要に応じ関係機関と連携を図り対応します。個人の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

相談受付時間:月~金曜日 午前8時30分~午後5時(祝日等を除く)

相談受付 区役所 2階 子育て支援課ひとり親女性福祉係(内線3814・3815)

(荒川区若者相談「わっか」 `

皆様が困っていることや、不安に思っていることなどをお話ししたり、相談したりすることができます。どんな悩みでもかまいません。概ね 15歳から 39歳までの若者の方が対象です。匿名でも相談できます。お気軽にご相談ください。

- ●相談受付時間:祝日・年末年始を除く月~金曜日 午前 9時~午後 5時
- ●相談:【電話】0120-101-911【電子メール】wakka@ml.city.arakawa.tokyo.jp 【チャット相談】荒川区公式 LINEをお友達登録していただき、メニューの 「わっか」を選択してください。

ポパとママのこころの相談

(こころの相談)

お母さんの心の健康は、子育てを行っていく上で、とても大切なことです。子育て に伴う悩みを一人で抱えずに相談してみませんか。精神科医師による相談を予約制で 行っています。パパも含めて、子育てで悩んでいる方、どなたでも対象です。

※保健師による相談は、随時行っています。まず電話などでご相談、ご予約ください。 相談受付がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課保健相談担当(内線432)

【 母親グループミーティング「 I ・スペース」(あい・スペース)

赤ちゃんが生まれて忙しい毎日、心のなかは「つぶやき」「ぼやき」がでてきて当たり前。それが一杯になる前に、つぶやいてみませんか。参加している方の話を聞くだけでもOKです。1歳6か月くらいまでのお子さんをお持ちのお母さんが対象です。予約制です。詳細は、電話にてお問い合わせください。

予約・問い合わせ がん予防・健康づくりセンター2階 保健所健康推進課保健相談担当 (内線432)



♣ お仕事の相談

(あらかわ就労支援センター「町屋おしごとテラス」

子育て世代の、ライフスタイルやご希望にあわせたお仕事探しができます。また、 女性向けセミナーや、就職面接会を定期的に実施しています。

所在地: 荒川 7-50-9 センターまちや 3階

●JOBコーナー町屋(ふるさとハローワーク)

区がハローワーク足立と共同設置し、お仕事探しの相談や紹介、応募書類や面接へのアドバイス等を行っています。

利用時間:月~金曜日 午前10時~午後6時(祝日等を除く) 電話 3819-7771

●内職の相談・紹介

ご自宅等でお仕事をする『内職』の相談と紹介をしています。 問い合わせ 内職相談担当(就労支援課) 電話 3800-8710 (※相談窓口はJOBコーナー町屋内となります)



各種窓口が動画でも ご覧いただけます

●わかもの就労サポートデスク

就職を希望する若者(概ね45歳までの方)及び保護者を対象とした相談窓口です。 個別相談やパソコンでの適職診断、書類作成、面接へのアドバイス等を実施しています。また、仕事に就いていない等の事情を抱える若者を持つ保護者の方からの個別相談(必要に応じて専門の相談員が自宅等へ訪問する等)やセミナーを行っています。 利用時間:月〜金曜日 午前10時〜午後6時(祝日等を除く)電話3800-6188

●女性のおしごと相談デスク

主に子育て中の女性の再就職や、家庭と仕事を両立する働き方等の相談を行っています。また、毎月第1・3木曜日には、社会保険労務士による労働・税金・雇用に関する相談も受け付けています。キッズコーナーや授乳室を備えておりますので、お子さん連れでも安心してご利用いただけます。

利用時間:火~木曜日 午前10時~午後4時(祝日等を除く) 電話 5901-1870

就労関係の相談先

●ハローワーク足立

足立区千住 1-4-1 東京芸術センター6~8階 電話 3870-8609

●マザーズハローワーク日暮里

西日暮里2-29-3 日清ビル5階

子育て中の女性の就職活動を、専属の担当ナビゲーターがきめ細かくサポートします。チャイルドコーナーや授乳室を備えておりますので、お子さんを連れてゆっくり求人検索・職業相談ができます。

利用時間:月~金曜日 午前9時~午後5時(祝日等を除く) 電話 5850-8611

♣ みんなで話す・学ぶ・分かち合う

(子育てサークル等の活動支援)

●あらかわ「親育ち」支援事業

子育ての悩みや問題について学び、話し合うことを目的に、保育園・幼稚園の父母の会・PTA、子育てサークル・子育て支援団体等が企画運営する講座・講演会等に対し、講師謝礼などを支援します。

問い合わせ 区役所 3 階 生涯学習課生涯学習事業係 (内線3354・3355)

●あらかわ子ミュニティ事業

子どもたちの健やかな成長のために、3年を上限に、子どもを核とした地域の交流 事業等を支援します。

問い合わせ 区役所 3 階 生涯学習課生涯学習事業係(内線3354・3355)

●子育てボランティア団体等育成支援事業

子育て家庭を地域全体で支援する仕組みをつくるために、自主的な子育て支援事業 や子育て活動を行うボランティア団体等を支援します。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て事業係(内線3861)

(サークル・団体紹介【一覧】)

子どもが生まれると、子どもや子育てを通じて、それまでの人生とはまた違った仲間に出会います。子どもを通じた友達ができるのはもちろん、新しい趣味を見出したりできるかもしれません。そんな仲間の集うサークル・団体を紹介します(参加等の判断は、各自の責任で行ってください)。

サークル・団体名	活動内容	活動日・問い合わせ先
荒川ボランティアネットワーク	ボランティアグループも個人ボ ランティアもみんな集まれ!	あらかわ地域活動サロンふらっと. フラット 荒川3-49-1生涯学習センター1階 電話 3891-8571
特定非営利活動法人多文化共生センター東京	外国にルーツを持つ子どもたちの教育支援を行っています。 平日には「たぶんかフリースクール」、土曜日には小〜中高生の日本語・教科学習支援と親(大人)の日本語学習を支援するボランティア教室を開いています。	火〜金曜日 午前9時〜午後6時 土曜日 午前10時〜午後7時 電話/FAX 6807-7937 荒川区荒川3-74-6 メゾン荒川II 201 info@tabunka.or.jp https://tabunka.or.jp

サークル・団体名	活動内容	活動日・問い合わせ先
特定非営利活動法人子ども劇場荒川・台東・文京	<観る><あそぶ><作る><つながる>ことを通して、子どもたちがコミュニケーション力、創造する力を培い、生きる力をつけていけるよう、地域に定期的に文化活動を作り出す会です。	電話 050-6877-5706 kodomo.atb@gmail.com
荒川サッカー広場 知的障がい児のためのフット サル教室	知的障がい児(者)がより積極的にスポーツを楽しむ環境を提供し、サッカー(フットサル)を通じて礼儀・社会性の習得や、健康促進・体力の維持または向上を図り、積極的に健常者とも接して、地域社会との交流を促進していくことを目的として活動しています。	汐入小学校体育館(月2回)日曜日 午前9時半~12時第九峡田小学校体育館(月2回)土曜日 午後5時~7時電話090-4203-2642 山内futsal@arakawafa.orghttp://arakawafa.org
おはなしポケット	ろうそくの灯のもと、昔話を中心に「素話を語る」活動をしています。図書館、保育園、小学校等で定期的に「お話会」をし、子ども達と一緒におはなしの世界を楽しんでいます。	毎月第2火曜日 午後1時~5時 ゆいの森あらかわ2階会議室にて 勉強会 電話 3806-1856 (代表野田)
あらかわ冒険遊び場の会	大きなブランコ・ハンモック・渡りロープ・ジャンプ台、どろんこ、竹とんぼ、ベーゴマ・・・ほかいろいろ、みんなあつまれ!いっぱい遊ぼう!「怪我と弁当は自分持ち!」をモットーに西日暮里公園で活動しています。	毎月第2日曜日 午前10時~午後3時 西日暮里公園 (荒川区西日暮里3-5-5) https://ja-jp.facebook.com/ arakawaboukenasobibanok ai/
汐たま	乳幼児とその保護者を対象に、ほっと一息つける場です。けやき通り北7番館集会所(南千住8丁目)で行っています。 ※場所・日時は変更することがあります。「あらかわきっずニュース」をご覧ください。	毎月第1火曜日・第2又は第3金曜日 午後2時~4時電話090-9239-2790
多言語パーク Multilingual Park	いろいろな言語や文化に触れお 互いの違いを尊重し、親子共に 楽しめる活動を行っています。 Parents and children can ex perience various languages and cultures, learn to respe ct each other's differences and enjoy activities togeth er.	毎月第2・第4金曜日 午後4時~5時 開催予定 Second & fourth Friday every month 16:00~17:00 ラッドフォード佐智子 Sachiko Radford sachiko.radford@gmail.com

サークル・団体名	活動内容	活動日・問い合わせ先
ふらっとりサロン	親同士、子ども同士の交流ができるサロンです。親子で楽しみながら軽く身体を動かしたり、おしゃべりをして過ごしませんか? おもちゃの貸し出しもしています。	午前10時15分~12時15分
あらかわたねっこ	2007年に荒川区を中心に立ち上がった子育てネットワーク&自然育児の会。親子向けワークショップ、子連れOKのヨガ等。MLやFBではメンバーだれでもイベント情報を受信、発信が出来ます。参加希望の方ご連絡ください!外遊びメンバーも募集中◎	tanekko2020@gmail.com
親子リズムの会	小学校の体育館で、ピアノの音楽に合わせて、大人と子ども、赤ちゃんも一緒にトンボになったり、馬になったり、手足をしっかり使って、体の筋肉を育て、脳を刺激して発達を促す親子リズム遊びをします(年4回)。	電話 090-8018-6372 銭 https://ameblo.jp/oyako- arakawa
△凹の子と一緒に育つ会 「ひだまり」	発達に特性や障がいのある子ども達と保護者中心の会。保護者の為の交流会「かたる場」、勉強会、親子で楽しむイベント、地域の皆さんに子ども達を知っていただく活動などを開催。	hidamari_arakawa@yahoo.co.



歩 あらかわ遊園

あらかわ遊園は昭和25年に開園した都内唯一の区立遊園地です。

観覧車・メリーゴーランドなどの大型遊戯施設や天候に関係なく遊べる室内遊び場 があります。かわいい動物とふれあうことのできるどうぶつ広場や釣り堀、都電車両 を再利用したカフェ等、お子様からご年配の方まで楽しめるアットホームな遊園地で ひご来園ください。









営業時間・休園日

営業時間 午前9時~午後5時(夜間開園日は午前9時~午後8時)

休園日 毎週火曜 (火曜が祝日の場合は翌日)

年末年始(12月29日~1月1日)

※学校の春・夏・冬休み期間は無休

問い合わせ あらかわ遊園 西尾久6-35-11 電話 3893-6003

※入園に事前予約が必要な場合があります。 詳しくは公式ホームページをご覧ください。

あらかわ遊園

あらかわ遊園ホームページを ご確認ください。

🦺 絵本紹介

荒川区では、荒川区子ども読書推進計画(第四次)に基づき、子どもたちの豊かな 心を育むため、子どもたちが本と出会い、読書の大切さや楽しさを実感できるよう読 書活動を推進しています。

「家読(うちどく)」とは、「家族ふれあい読書」の意味で、読書を通じて、コミュ ニケーションを図り、家族の絆をつくる取り組みです。家で過ごす時間にほっと一 息、親子で、そして自分自身と向き合って「家読」始めてみませんか?

忙しい毎日を送る皆さまに、「家読」専門のおすすめ本リスト『うちリス』の中か ら、本をご紹介します。

『はらぺこさん』

やぎゅうげんいちろう/作(福音館書店)

おなかがぺこぺこ、はらぺこさん。はらぺ こさんになったら、どうなるの?おなかが すいて、ちからがでない。あそびも、べん きょうも、できなくなっちゃうね。じゃあ、 どうして はらぺこさんになるのかな?じ ぶんのからだをよくしって、おいしくたべ て、げんきになろう!





『いっぱいやさいさん』

まど・みちお/文 斉藤恭久/絵 (至光社)

まどみちおさんの しは、それぞれのや さいが、じぶんはじぶんでよかったと うたっています。さいとう さんのえで は、やさいが しんせんに、むしは い きいきと えがかれています。やさいぎら いな こどもたちでもたのしめる 1さつで す。

→ 子育て交流サロン

子育て交流サロン

子育て交流サロンは、0歳から3歳までの親子 が安全に楽しく遊べるところです。

スタッフが常駐していますので、子育ての相 談・アドバイスも受けられます。おもちゃ作りや 季節に合わせた行事などさまざまなイベントも実 施していますので、お気軽に遊びに来てください。



詳しくは荒川区ホームページ又は各サロンにお 問い合わせください。

■ 子育て交流サロン一覧 ■

施設名称	所在地	番号	
荒川おもちゃ図書館子育て交流サロン	南千住 1 -13-20 荒川ボランティアセンター内		
・荒川おもちゃ図書館出張ひろば おたけの郷	町屋 7-18-11 (特別養護老人ホームおたけの郷1階) ※令和4年12月~アクロス荒川から開催場所を変更	3802-3338	
南千住駅前保育所おひさま保育園 子育て交流サロン「汽車ぽっぽ」	南千住 4-3-2 (南千住駅前保育所おひさま保育園内)	5615-3088	
南千住七丁目保育園 子育て交流サロン「すくすく」	南千住7-20-13(南千住七丁目保育園内)	5615-0533	
汐入こども園子育て交流サロン「おひさま」	南千住8-9-3(汐入こども園内)	3891-2455	
汐入おもちゃ図書館子育て交流サロン	南千住8-12-5 (べるぽうと東館1階)		
・汐入おもちゃ図書館出張ひろば 「尾久のはらっぱらっぱ」	町屋 5-10-9 (多世代交流施設「尾久のはらっぱ」1階)	5615-4815	
にじの森保育園子育て交流サロン	南千住8-13-1 (にじの森保育園内)	6806-7900	
ドン・ボスコ保育園子育て交流サロン	荒川 3 -11-1 (ドン・ボスコ保育園内)	3801-8999	
きらきら子育て交流サロン	荒川 5 -12-10	3805-5742	
ゆいの森あらかわ 子どもひろば (遊びラウンジ)	荒川 2 -50- 1	3891-4349	
子ども村:ふぁみ~る子育て交流サロン	町屋 2-21-2 フレスコ町屋201号室	6240-8571	
子育て交流サロン ilonaおやこの縁側	町屋 4-16-7		
・ilonaおやこの縁側出張ひろば 「ilonaトコトコ」	西尾久 2-31-1 (おぐセンター 1 階)	3800-2693	
みんなの実家@まちや子育て交流サロン	町屋5-5-5	3809-4035	
小台橋保育園子育で交流サロン	西尾久6-9-7(小台橋保育園内)	6807-7314	
おぐぎんざおもちゃ図書館子育て交流サロン	東尾久4-19-8堀井ビル1階		
・おぐぎんざおもちゃ図書館出張ひろば 「さくら通り」	西尾久4-28-8 (ふらっとりサロン内)	6240-8101	
熊野前保育園子育で交流サロン	東尾久8-23-9(熊野前保育園内)	3800-7135	
ami-ami子育て交流サロン	東日暮里 5 -18-8	6806-5278	
日暮里保育園 子育て交流サロン「わたぼうし」	西日暮里2-2-7(日暮里保育園内)	5604-9369	

😓 ふれあい館・ひろば館

(ふれあい館・ひろば館)

区内のふれあい館(15館)・一部のひろば館(2館)では、子どものための事業を 行っています。子どもたちは自由に来館して遊ぶことや図画・工作・集団ゲーム・季 節ごとの行事を楽しめます。また、乳幼児と保護者を対象に、集団遊びなどを通じて 交流を深める「乳幼児タイム」の実施や自由に利用できる親子ふれあいひろばを開設 しています。

- ふれあい館・ひろば館一覧 -

	施設名称	所在地	番号
	石浜ふれあい館	南千住 3 -28- 2	3805-5301
南	南千住ふれあい館	南千住 6 -36-13	3807-1131
南千住	南千住駅前ふれあい館	南千住 7 - 1 - 1 アクレステイ南千住 2 F	3803-0571
	汐入ふれあい館	南千住8-2-2	3806-9928
***	峡田ふれあい館	荒川3-3-10	3807-2886
荒川	花の木ひろば館	荒川 5 -50- 5	3895-6923
,,,	荒川山吹ふれあい館	荒川7-6-8	3805-2860
町屋	町屋ふれあい館	町屋 1 -35-8	3800-2011
屋	荒木田ふれあい館	町屋 6-13-2	3800-1981
東尾久	東尾久本町通りふれあい館	東尾久 2 -37-14	3893-8001
汽	熊野前ひろば館	東尾久5-9-3	3893-2362
西尾久	尾久ふれあい館	西尾久 2 -25-13	3809-2511
久	西尾久ふれあい館	西尾久 8 -33-31	3810-6219
東	東日暮里ふれあい館	東日暮里 1 -17-13	3807-6383
東日暮里	夕やけこやけふれあい館	東日暮里3-11-19	3801-0715
重	ひぐらしふれあい館	東日暮里 6 -28-15	3801-7091
西日暮里	西日暮里ふれあい館	西日暮里 6 -24- 4	3819-6945



☆ 公園へ行こう!~区内の公園あれこれ~

荒川自然公園

自然がいっぱいの大きな区立公園です。遊びながら交通ルールが学べる「交通園」 や、野球場、テニスコートがあります。

夏は、「昆虫園」でのカブトムシ観察や、「わいわいプール(小学生以下)」で遊ぶことができます。

所在地:荒川8-25-3 (都電荒川線「荒川二丁目」下車すぐ)

開園日時:休園日を除く午前7時~午後5時(季節により開園時間の延長あり)

野球場、テニスコート、交通園は、利用時間が異なります 休園日は、第1・第3木曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

料金:無料(野球場、テニスコートは有料)

問い合わせ 荒川自然公園管理事務所 電話 3803-4042

運動施設予約について 荒川総合スポーツセンター (総合受付) 電話 3802-3901







宮前公園

荒川区内でも有数のバラを中心とした4つのテーマの庭園が広がり、テニスコートや約3,000㎡の芝生広場、広場には大きな滑り台、隅田川沿いのスーパー堤防からの眺望等、のんびりとくつろげます。また、公園内には、「尾久図書館」があり、ベーカリーも併設されているので、緑と花に包まれた公園内で飲食や読書を楽しめます。

所在地:東尾久8-45-22 (都電荒川線「宮ノ前」下車 徒歩5分)

開園日時:無休(テニスコートは利用時間が異なります)

料金:無料(テニスコートは有料)

問い合わせ 宮前公園管理事務所 3810-2111

運動施設予約について 荒川総合スポーツセンター (総合受付) 電話 3802-3901







(他にもたくさん!おすすめの公園

●大型遊具のある公園

尾久小公園、西日暮里六丁目公園、西尾久八丁目児童遊園、東尾久三丁目北児童遊園、日暮里南公園、東日暮里一丁目公園、天王公園、東日暮里三丁目児童遊園 等

●どうぶつ遊具がある公園

荒川五丁目公園(ラクダ)、三河島公園(キリン)、西日暮里六丁目公園・町屋三丁目児童遊園(ゾウ)、若宮八幡児童遊園・町屋四丁目児童遊園(青いカバ)、東日暮 甲二丁目児童遊園(ピンクのカバ)

●ボール遊びができる公園

西日暮里一丁目広場、南千住三丁目公園、藍染公園、尾竹橋公園、荒川八丁目公園 西尾久四丁目北公園、日暮里公園、南千住浄水場遊戲広場

水遊びができる公園(じゃぶじゃぶ池)日暮里南公園、天干公園



大型遊具のある公園(東日暮里三丁目児童遊園)



どうぶつ遊具がある公園 (若宮八幡児童遊園)



ボール遊びができる公園 (日暮里公園)



水遊びができる公園(日暮里南公園)

区内の公園に関する問い合わせ

- ●区立公園・児童遊園防災都市づくり部土木管理課(3802-4462)
- ●都立公園 各公園事務所(サービスセンター)又は東京都公園協会ホームページ

季託来早

☆ ベビーステーション

あらかわベビーステーションは、オムツ替えや授乳のためのスペースが備えられ、 乳幼児連れの方が外出時に気軽に利用できる施設を区で認定したものです。おでかけ の際にぜひご利用ください。施設情報はホームページに掲載されています。

問い合わせ 区役所 2階 子育て支援課子育て事業係 (内線3812)

「ベビーステーション一覧)

	施設名称	所在地	電話番号
	荒川おもちゃ図書館子育て交流サロン	南千住 1 -13-20 荒川ボランティアセンター内	3802-3338
	第二南千住保育園	南千住 2 -21-6	3801-7700
	株式会社ドットエッジ Relaxation Studio	南千住 2 -32-7 1階	5657-4910
	石浜ふれあい館	南千住 3 -28- 2	3805-5301
	南千住駅前保育所おひさま保育園 子育て交流サロン「汽車ぽっぽ」	南千住 4-3-2	5615-3088
	城北信用金庫南千住店	南千住 5 -40-16	3802-1111
	南千住保育園	南千住 6 -35-3	3807-6620
車	南千住ふれあい館	南千住 6 -36-13	3807-1131
千住	荒川総合スポーツセンター	南千住 6 -45- 5	3802-3901
	南千住図書館	南千住 6 -63- 1	3807-9221
	南千住駅前ふれあい館	南千住7-1-1 アクレスティ208	3803-0571
	南千住七丁目保育園子育て交流サロン 「すくすく」	南千住 7 -20-13	5615-0531
	汐入ふれあい館	南千住8-2-2	3806-9928
	汐入こども園子育て交流サロン「おひさま」	南千住8-9-3	3891-2455
	 汐入おもちゃ図書館子育て交流サロン 	南千住 8 -12-5 -109 べるぽーと汐入東館	5615-4815
	にじの森保育園子育て交流サロン	南千住 8 -13- 1	6806-7900
	サンパール荒川	荒川1-1-1	3806-6531
	子ども家庭総合センター	荒川 1 -50-17	3802-3765
	あらかわエコセンター・荒川たんぽぽセンター	荒川 1 -53-20	3802-3111
	荒川区役所 2 階 (子育て支援課)	荒川2-2-3	3802-3619
	アトリエ・コッポラ	荒川 2 -43-12	3809-5287
荒川	ゆいの森あらかわ	荒川 2 -50- 1	3891-4349
///	峡田ふれあい館	荒川3-3-10	3807-2886
	ドン・ボスコ保育園子育て交流サロン	荒川3-11-1	3801-8999
	三河島保育園	荒川 3 -54- 1	3807-6781
	きらきら子育て交流サロン (旧子ども家庭支援センター)	荒川 5 -12-10	3805-5741
	荒川保育園	荒川 5 -50-15	3895-6922

	施設名称	所在地	電話番号
	荒川山吹ふれあい館	荒川7-6-8	3805-2860
	黒川幼稚舎	荒川フ-フ-10	3891-1337
荒	町屋文化センター	荒川 7 -20- 1	3802-7111
荒川	あらかわ就労支援センター(町屋おしごとテラス)	荒川7-50-9 センターまちや3階	3800-8710
	荒川さつき会館	荒川 8 -16-13	3802-2050
	荒川さつき保育園	荒川 8 -25- 4	3891-4261
	町屋ふれあい館	町屋 1 -35-8	3800-2011
	町屋保育園	町屋 1 -35-9	6807-9221
	ワタナベ学園	町屋 2-15-5	3892-2602
町	上智厚生館保育園	町屋4-9-10	3892-4513
屋	みんなの実家@まちや	町屋 5 - 5 - 5	3809-4035
	原保育園	町屋 5-11-16	3895-8781
	町屋図書館	町屋 5-11-18	3892-9821
	荒木田ふれあい館	町屋 6 -13- 2	3800-1981
	東尾久保育園	東尾久 2 -28-3	3895-0144
	東尾久本町通りふれあい館	東尾久 2 -37-14	3893-8001
亩	アクト21	東尾久5-9-3	3809-2890
東尾久	Palu Palu(パルパル)	東尾久5-18-3 (熊まねき堂内)	_
	ティールーム フェルメール	東尾久 6 -16-22	3809-5256
	熊野前保育園子育て交流サロン	東尾久 8 -23-9	3800-7135
	尾久図書館	東尾久 8 -45- 4	3800-5821
	尾久ふれあい館	西尾久 2 -25-13	3809-2511
	西尾久みどり保育園	西尾久 4 - 6 - 19	3894-0491
西尾	八百和子バレエ教室	西尾久 4 -28-8	3800-8045
沒	小台橋保育園子育て交流サロン	西尾久6-9-7	6806-7311
	あらかわ遊園	西尾久 6 -35-11	3893-6003
	西尾久ふれあい館	西尾久 8 -33-31	3810-6219
	東日暮里ふれあい館	東日暮里 1 -17-13	3807-6383
	第二東日暮里保育園	東日暮里 1 -17-21-101	3807-6483
東	写真館スタジオ アンバー	東日暮里 2 -16- 2 -101	5615-2217
日暮	夕やけこやけふれあい館	東日暮里3-11-19	3801-0715
里	ふらっとにっぽり	東日暮里 6-17-6	3801-7301
	ひぐらしふれあい館	東日暮里 6 -28-15	3801-7091
	日暮里図書館	東日暮里 6 -38-4	3803-1645
	ひぐらし保育園	西日暮里 5 -35-9	3803-2381
南	西日暮里ふれあい館	西日暮里 6 -24-4	3819-6945
住	西日暮里保育園	西日暮里 6 -25-3	3893-3801
	冠新道図書サービスステーション	西日暮里 6 -25-14	3800-3321

万が一のために

🔩 災害に備えよう

知って備える防災サイト「まなBOSAI」

区ホームページでは、防災について学べるサイト「知って備える防災サイト まな BOSAI」を掲載しています。防災に関する知識を学ぶ場として活用してください。







防災地図、ハザードマップ

避難情報や避難場所等の開設情報等を収集する方法を確認しましょう。 災害発生時の避難場所等の位置を地図に表示したものです。災害に備え、日頃から 避難方法の確認や非常用の持ち出し品を備えるなどの準備をしておきましょう。



荒川区防災地図 (地震版)



荒川区防災地図 (水害版)



荒川区土砂災害ハザードマップ

「防災アプリ

荒川区防災アプリは、荒川区が発信する防災に関する情報をリアルタイムに受信できるアプリです。無料でダウンロードできますので、災害発生時の情報収集にぜひご活用ください。

- ・防災行政無線と連動し、緊急情報を音声及び文字で受信することができます。
- ・避難指示等の発令状況、避難所の一覧等が確認できます。
- ・地図上で、洪水の浸水想定区域、土砂災害警戒区域等が確認できるほか、災害発生時には、避難指示等の発令区域、被害状況や避難所の開設状況、混雑状況が確認できます。
- ・GPS機能により、現在位置から最寄りの避難所等が確認できます。
- ・交通・ライフライン等の公共情報、気象情報が確認できます。

問い合わせ 区役所 3階 防災課 (内線492)







droid用ダウンロード iOS用



荒川区医師会こどもクリニック

平日・土曜の準夜間、日曜・祝日・年末年始に、具合が悪くなったお子さんのために、荒川医師会に委託し、小児科専門の初期救急診療を行っています。担当医師は、区内の小児科専門医と近隣の大学病院等の小児専門医です。応急診療のみのため、継続して受診することはできません。受診の際は、保険証と乳幼児・子ども医療証を忘れずに持って行きましょう。

駐車スペースに限りがありますので、駐車できない場合があります。満車の場合は お近くの有料駐車場をご利用ください。

診療時間

平日 午後7時~10時(受付時間:午後6時30分~9時30分)

土曜 午後5時~9時(受付時間:午後4時45分~8時30分)

日曜・祝日・年末年始(12月29日~翌年1月3日)

午前10時~午後1時(受付時間:午前9時45分~午後1時)

午後2時~9時(受付時間:午後2時~8時30分)

※休憩時間 午後1時~2時

診療対象:救急車による搬送や入院を必要としない程度の15歳未満の子ども

診療場所: 荒川区医師会こどもクリニック 西日暮里6-5-3 荒川区医師会館1階

問い合わせ 荒川区医師会こどもクリニック 電話 3893-1599 区役所北庁舎 1 階 生活衛生課管理係(内線422)

休日の当番医

●休日診療所

土・日曜日、祝日や年末年始等に急病になったときのために、荒川区医師会に委託 し、区内5か所(夜間時間帯3か所)の休日診療所を当番制で開設しています。駐車 場のある医療機関は限られていますので、公共交通機関をご利用ください。

なお、お車の場合は近隣のコインパーキングを利用するなどし、路上駐車はしない でください。

診療時間:昼間 日曜、祝日の午前10時~午後5時

準夜間 土曜、日曜、祝日の午後5時~9時

診療日・担当医療機関

あらかわ区報や、ホームページ(区、荒川区医師会)でお知らせしています。 **問い合わせ** 荒川区医師会 西日暮里6-5-3 電話 3893-2331 http://www.arakawa-med.or.jp/

●休日歯科診療所

日曜日、祝日、年末年始等に、荒川区歯科医師会に委託し、区内1か所の休日歯科診療所を当番制で開設しています。駐車場のある医療機関は限られていますので、公共交通機関をご利用ください。なお、お車の場合は近隣のコインパーキングを利用するなど路上駐車はしないでください。

診療時間:予約制(受付時間は午前9時~午後4時)

診療日・担当医療機関

あらかわ区報や、ホームページ(区、荒川区歯科医師会)でお知らせしています。 ※荒川区ホームページには医師会、歯科医師会のホームページもリンクされています。

➡緊急時の連絡先・相談先一覧

(救急告示医療機関(24時間受付)

救急告示医療機関では、365日24時間体制で救急患者に対応しています。区内では、次の4つの病院が東京都から認定されています。原則として、入院治療を必要とする患者を対象としていますので、症状が軽度で休日診療所や荒川区医師会こどもクリニックが開設されている時間帯は、そちらをご利用ください。

●東京リバーサイド病院

【診療科目】内科・外科 【所在地等】 南千住8-4-4 電話 5850-0311

●岡田病院

【診療科目】内科・外科 【所在地等】 荒川5-3-1 電話 3891-2231

●木村病院

【診療科目】内科・外科 【所在地等】 南千住 1-1-1 電話 5615-2111

●佐藤病院

【診療科目】内科・外科 【所在地等】 西尾久5-7-1 電話 3893-6525

休日夜間の医療機関案内

●救急相談センター(消防テレホンサービス)

救急車が必要か迷ったら、救急相談センターへ電話しましょう。救急車の適正利用のため、迷ったらお電話ください。24時間年中無休で、医療機関の案内や、医療機関への交通機関を教えてくれます。

- ▼携帯・PHS・プッシュ回線 #7119 ▼ダイヤル回線 3212-2323
- ▼ホームページ https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/(東京消防庁ホームページ)
- ●東京都医療機関・薬局案内サービス(ひまわり・t-薬局いんふぉ)

さまざまな検索方法で東京都の医療機関・薬局を探すことができます。

- ▼ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/qq13/qqport/tomintop/
- ●東京都保健医療情報センター

24時間医療機関案内を行っています。聴覚障がい者用のFAX相談も行っています。

▼医療機関案内(24時間自動音声サービス)電話 5272-0303

FAX 5285-8080

※FAXは聴覚障がい者専用

(子どもの医療関連サイト)

●こどもの救急(対象年齢 生後1か月~6歳)

公益社団法人日本小児科学会が作成したページです。病院を受診するかどうか判断の目安を提供しています。

- ▼ホームページ http://kodomo-qq.jp/
- ●東京都こども医療ガイド

病気やケガの対処方法のほか、病気の基礎知識や子育てのアドバイスが掲載されて います。

▼ホームページ https://www.guide.metro.tokyo.lg.jp/





子どもが病気・けが・歯痛のとき

			その1	その2		
	医療機関名					
かかりつけ医の連絡先を控	診察時間					
	休診日など					
えておきましょう。	電話番号					
	FAX番号					
	救急相談センタ-	- - (消防テレホ	シサービス)			
	▼携帯・PHS	・プッシュ回線	#7119			
休日夜間など、空いている	▼ダイヤル回約	線 3212-2323				
医療機関がわからないとき	https://www	v.tfd.metro.to	okyo.lg.jp/(東京消防	庁ホームページ)		
(24時間年中無休)	東京都医療機関	・薬局案内サー	-ビス(ひまわり・t-薬タ	- 高いんふぉ)		
	https://www	ı.himawari.me	etro.tokyo.jp/qq13/q	qport/tomintop/		
	電話 5272-0303	3 聴覚障害者	用FAX 5285-8080			
	荒川区医師会こ	どもクリニック	7			
	電話 3893-1599	http://www	.arakawa-med.or.jp/	erchild/		
	診療時間 平日	午後7時~10)時			
	(受付	付時間:午後6	時30分~9時30分)			
	土曜 午後5時~9時					
小児科の平日準夜間・休日	(受付時間:午後4時45分~8時30分)					
診療	日曜・祝日・年末年始(12月29日~翌年1月3日)					
	午前10時~午後1時					
	(受付時間:午前9時45分~午後1時)					
	_ ∠	午後2時~9時	Ŧ			
	(受(付時間:午後2	時~8時30分)			
		憩時間 午後1	時~2時			
	一般社団法人荒川					
区内休日診療対応窓口	http://www.	.arakawa-me	d.or.jp/			
・休日診療当番医	電話 3893-233	1/FAX 3810-4	1768			
・休日 歯科診療当番医	公益社団法人東京都荒川区歯科医師会					
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	http://www.arakawa-dental.jp/					
	電話 3805-6601 FAX 3805-6602					
			中毒情報センター)			
異物を飲み込んだときや中						
毒が疑われるとき			21時) 電話 029-852-99			
	▼たばこ専用電話(自動音声対応)電話 072-726-9922					
	外国語による医	療機関案内テ	電話 5285-8181 毎日 9			
	レフォンサービ	ス(東京都)	英語、中国語、韓国語	3、タイ語、スペイ		
			ン語	井田寺に動むこ		
外国語による医療機関案内	東京都医療機同	関・薬局案内	英語、中国語(簡体)、			
	サービス(ひま	わり・t-薬局	利用できます。	ori motre telui-		
	いんふぉ)		Inttps://www.nimaw			
			jp/qq13/qqport/tor	nintop/		

緊急に相談したいとき

あらかわキッズ・マ ザーズコール24	24時間365日ご利用いただける電話相談窓口です。通話料は無料です。 妊娠・出産・育児の悩みを看護師等の専門スタッフが受付けます。 [対象]妊娠中の方や18歳未満のお子さんのいる保護者 電話(フリーダイヤル): 0120-536-883
子供の健康相談室	子供の健康相談室(小児救急相談) (平日午後6時〜翌朝午前8時、休日等午前8時〜翌朝午前8時) ▼携帯・PHS・プッシュ回線 #8000 ▼ダイヤル回線 5285-8898 東京都こども医療ガイド(ホームページ)http://www.guide.metro.to kyo.lg.jp/
子どもと子育ての総合 相談	子ども家庭総合センター(平日午前 8 時30分~午後 5 時15分) 電話 3802-3765 FAX 3802-3787 ※年末年始を除く
DV(ドメスティック・	荒川区配偶者暴力相談支援センター(平日午前8時30分~午後5時) 電話3806-3075
バイオレンス)につい て	東京都生活文化スポーツ局都民生活部 東京ウィメンズプラザ ▼電話相談(年末年始を除く毎日午前9時〜午後9時) 電話 5467-1721 ▼面接相談(電話予約をしてください)

救急車・消防車

警察

119番

110番

救急相談センター(消防テレホンサービス)

#7119番

3212-2323

(携帯・PHS・プッシュ回線)

(ダイヤル回線)

児童相談所虐待対応ダイヤル

189

(24時間365日)

82

索引

● あ〜お	緊急一時保育 45、47
愛の手帳29	健康保険の加入 (赤ちゃん)14
アクト21(男女平等推進センター)…64	公園74
あしなが育英会育成制度58	公正証書等作成促進補助金51
あらかわキッズ・マザーズコール24	交通遺児等への育成資金貸付57
23、83	交通遺児等への奨学金58
荒川区医師会こどもクリニック… 25、79	こころの相談65
あらかわ就労支援センター66	子育て交流サロン 32、72
荒川たんぽぽセンター (心身障害者福祉センター)	子育て支援カウンセラー62
あらかわ遊園70	子育てハッピー講座26
アレルギー予防講演会26	子育てに関するさまざまな情報2
育児休業給付金10	子ども医療費助成16
育成医療給付30	こども園 36、38
一時預かり46、48、49	子ども家庭総合センター28、62、64
一時保育45、47	子どもの悩み110番 (小中学生)63
移動支援(障がい児)34	
医療的ケア児家庭家事サポート事業…35	○ さ~そ
医療的ケア児等地域コーディネーター …35	サークル (子育てサークル)67
栄養相談26	産後ケア20
絵本紹介71	産後支援ボランティア21
	産前・産後うつ病予防支援事業8
● か~こ	産前産後期間の国民年金保険料の免除 8
家庭教育学級26	を 産前産後ヘルパー派遣事業 13、19
家庭相談(ひとり親)51	歯科相談室······25
家庭的保育事業38	施設タイムケア35
家庭福祉員(保育ママ)39	自転車安全利用講習会27
救急告示医療機関80	児童育成手当(育成手当)52
休日診療所80	児童育成手当(障害手当)31
休日歯科診療所80	児童手当15
教育センター63	児童発達支援29
居宅訪問型保育事業(障がい児)33	几手兀住又顶

児童扶養手当53
就学相談34
重症心身障がい児者留守番看護師派遣 事業35
住民税の障害者控除30
住民税のひとり親控除57
就労関係の相談先66
出産育児一時金12
出産費用の医療費控除等11
出生通知票14
出生届14
障害児通所支援34
障害児福祉手当31
障害者総合支援法による福祉サービス 34
障害者福祉課28
障がいのあるお子さんの保育・就学 33
小規模保育事業 36、38
小児慢性特定疾病医療費助成制度18
ショートステイ (2歳~中3) … 46、48
助産所での妊婦健康診査の費用助成
8
心身障害者医療費助成30
心身障害者福祉手当32
新生児聴覚検査の費用助成 7、15
新生児訪問指導事業23
身体障害者手帳29
新米パパ講座9
精神障害者保健福祉手帳30
先天性代謝異常等検査12
相談員制度29
粗大ごみ処理手数料の免除58

● た~と

タイムケア(障がい児)35
短期入所(障がい児のショートステイ) 34
小さくうまれた赤ちゃんの会26
地域子育て教室26
ツインズサポート(多胎児家庭支援)
19
東京ウィメンズプラザ64
とうきょう子育てスイッチ22
東京都医療機関・薬局案内サービス (ひまわり) ·····81
東京都重度心身障害者手当32
東京都心身障害者福祉センター28
東京都保健医療情報センター81
都営住宅への入居(ひとり親)57
都外の医療機関での妊婦健診等の費用 助成7
特別児童扶養手当31

な~の

にこにこサポート21
日中一時支援事業35
入院助産費用助成11
乳幼児健康診査(健診)23
乳幼児・子ども医療費助成16
乳幼児ショートステイ 45、48
認可保育園・認証保育所36、38、39
妊娠高血圧症候群等医療費助成11
妊娠・出産・育児をしながら働く女性 のための制度9
妊婦健康診査の費用助成6
好婦歯科健康診查 (無料)6

妊娠届(母子健康手帳) ……6

● は~ほ

到伊老皇士也张士拉上、2 (4
配偶者暴力相談支援センター64
ハイツ尾竹(母子生活支援施設)56
働くママとパパのために10
母親グループミーティング「I・スペース」65
ハローベビー学級(旧母親学級・両親 学級)9
ハローワーク足立66
ひとり親が受けられる支援制度など (一覧)50
ひとり親家庭医療費助成54
ひとり親家庭応援ガイドブック55
ひとり親家庭応援メールマガジン55
ひとり親家庭休養ホーム56
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金60
ひとり親家庭サポート55
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金59
ひとり親就業支援59
ひとり親就業支援
ひとり親女性福祉係65
ひとり親女性福祉係65 ひとり親学び直し支援事業61
ひとり親女性福祉係65 ひとり親学び直し支援事業61 ひとり親民間賃貸住宅入居支援57
ひとり親女性福祉係65 ひとり親学び直し支援事業61 ひとり親民間賃貸住宅入居支援57 病児・病後児保育47、49 ファミリー・サポート・センター
ひとり親女性福祉係65 ひとり親学び直し支援事業61 ひとり親民間賃貸住宅入居支援57 病児・病後児保育47、49 ファミリー・サポート・センター45、48 風しん抗体検査及び予防接種費用
ひとり親女性福祉係・・・・・65 ひとり親学び直し支援事業・・・・61 ひとり親民間賃貸住宅入居支援・・・・57 病児・病後児保育・・・・・センター・・・・・・センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
ひとり親女性福祉係・・・・・・65 ひとり親学び直し支援事業・・・・・61 ひとり親民間賃貸住宅入居支援・・・・57 病児・病後児保育・・・・・・センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
ひとり親女性福祉係・・・・・65 ひとり親学び直し支援事業・・・・・61 ひとり親民間賃貸住宅入居支援・・・・・57 病児・病後児保育・・・・・センター・・・・・センター・・・・・45、48 風しん抗体検査及び予防接種費用助成・・・・7 双子の会・・・・20 ふれあい館・ひろば館・・・・73

保育園36~39、41
保健指導票11
保健所28
母子・父子福祉資金58
● ま~も
町屋五丁目住宅を活用した多子世帯・ 近居世帯支援21
まなBOSAI78
未熟児の養育医療15
民生委員・児童委員 (地域における相談) 63
● や~わ
ゆいの森あらかわ一時預かり 47、49
ゆりかご面接6
養育費51
幼児教育・保育の無償化40
幼稚園39、40、44
予防接種24
療育指導35
若者相談「わっか」65



•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••



 • • • • • • • • • • • •
••••••
 • • • • • • • • • • • • •
 • • • • • • • • • • • •
 ••••••
 ••••••
 ••••••
 • • • • • • • • • • • •
• • • • • • • • • • • •
• • • • • • • • • • • •
• • • • • • • • • • • •
 ••••••